

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第12期) 至 2021年3月31日

アサヒホールディングス株式会社

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

(E21187)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	38
(3) 監査の状況	41
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	106
2. 財務諸表等	107
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	117
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【事業年度】	第12期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【電話番号】	078（333）5633
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03（6270）1833
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	106,828	115,797	110,412	135,563	164,776
税引前利益 (百万円)	1,751	13,410	12,351	17,650	26,136
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	△1,213	9,416	9,000	9,846	25,725
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△2,345	9,535	7,633	5,690	33,434
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	44,303	64,435	67,804	69,174	97,903
総資産額 (百万円)	88,976	131,484	160,272	229,958	244,803
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,359.02	1,627.20	1,723.16	879.00	1,244.06
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△37.24	270.77	228.14	125.12	326.90
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△37.24	269.90	227.21	124.26	322.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.8	49.0	42.3	30.1	40.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△2.6	17.3	13.6	14.4	30.8
株価収益率 (倍)	—	7.3	8.8	9.0	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,319	△13,397	△20,648	4,572	△33,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,442	△2,829	△5,629	1,927	△2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,630	29,776	18,261	273	24,422
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,798	24,140	16,297	22,908	10,023
従業員数 (人)	1,961	1,928	2,042	1,574	1,510
(外、平均臨時雇用者数)	(761)	(702)	(613)	(153)	(133)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、第8期は基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

3. 第8期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

4. 第11期において株式会社フジ医療器の全株式の60%を台湾証券取引所の上場会社であるジョンソンヘルステック社に譲渡したため、同事業を非継続事業に分類し、第10期の関連する数値については、組替えて表示しております。

5. 当社連結子会社であるAsahi Refining各社では、貴金属精錬事業に付随する付加価値サービスとして貴金属製品の前渡取引を行っており、顧客に対する前渡期間に応じて得た手数料収入を売上収益に計上しております。当該貴金属製品の前渡取引に対応する支払利息は、従来、金融費用として計上しておりましたが、第12期より売上原価として計上する方法に変更いたしました。また、当該前渡取引のために調達した借入金の増減は、連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」から「営業活動によるキャッシュ・フロー」へ変更いたしました。この変更は、Asahi Refining各社の収益向上策の一環として貴金属製品の前渡取引の拡大を図っており、この収益に対応する支払利息の金額的重要性が増加したこと及び今後も増加することが予想されることを勘案し、資金管理体制を変更したことによるものであります。そのため、第11期の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
6. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、第12期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第12期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した基本的1株当たり当期利益で除して算定しております。

回次	日本基準	
	第8期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	107,005
経常利益	(百万円)	7,896
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△4,065
包括利益	(百万円)	△5,733
純資産額	(百万円)	43,610
総資産額	(百万円)	87,210
1株当たり純資産額	(円)	1,337.78
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△124.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	49.3
自己資本利益率	(%)	△8.7
株価収益率	(倍)	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,630
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,798
従業員数	(人)	1,961
(外、平均臨時雇用者数)		(761)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第8期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	6,183	7,903	8,429	11,398	14,003
経常利益 (百万円)	5,079	6,930	6,902	10,273	12,435
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△11,711	6,806	6,824	10,122	20,283
資本金 (百万円)	4,480	7,790	7,790	7,790	7,790
発行済株式総数 (株)	36,254,344	39,854,344	39,854,344	39,854,344	39,854,344
純資産額 (百万円)	34,533	52,241	54,782	60,126	75,582
総資産額 (百万円)	55,321	72,818	75,394	85,838	111,021
1株当たり純資産額 (円)	1,059.32	1,319.27	1,392.23	764.02	945.86
1株当たり配当額 (円)	60.00	63.00	120.00	130.00	170.00
(内1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(60.00)	(60.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△359.25	195.73	172.98	128.62	257.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	195.10	172.27	127.74	256.01
自己資本比率 (%)	62.4	71.7	72.7	70.0	67.0
自己資本利益率 (%)	△28.3	15.7	12.8	33.7	30.1
株価収益率 (倍)	—	10.1	11.6	8.8	8.2
配当性向 (%)	—	32.19	69.37	50.50	32.98
従業員数 (人)	56	50	54	44	10
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(—)	(2)	(2)	(—)
株主総利回り (%)	136.8	138.8	148.1	173.9	315.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,279	2,599	2,434	2,863	4,455
					※2,207
最低株価 (円)	1,342	1,818	1,907	1,968	2,119
					※2,118

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、第8期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 配当性向については、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

なお、第8期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

また、当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期及び第12期の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）はそれぞれ当該株式分割前の実際の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）を記載しております。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場一部）におけるものであります。なお、※印は、株式分割（2021年4月1日、1株→2株）による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しております。

6. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第12期末時点の株価は当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第12期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

2 【沿革】

<当社設立以降の沿革>

年月	事項
2009年4月	アサヒプリテック㈱とジャパンウェイスト㈱との共同株式移転により、当社設立 東京証券取引所市場第一部上場
2009年12月	井尾ガラス㈱の事業を当社子会社であるジャパンウェイスト㈱の連結子会社であるJWガラスリサイクル㈱にて譲受ける
2010年8月	当社子会社であるジャパンウェイスト㈱がエコマックス㈱の株式取得
2011年6月	当社子会社であるアサヒプリテック㈱が㈱ウスタ製作所の株式取得
2011年8月	当社子会社であるジャパンウェイスト㈱が㈱共同化学の株式取得
2014年7月	当社子会社であるジャパンウェイスト㈱が㈱フジ医療器の株式取得
2014年10月	当社子会社であるアサヒプリテック㈱が㈱ウスタ製作所を吸収合併
2014年12月	アサヒアメリカホールディングス㈱を設立
2015年3月	当社子会社であるアサヒアメリカホールディングス㈱がAsahi Refining Holdings UK Limitedおよびその子会社2社（Asahi Refining Canada Ltd.、Asahi Refining USA Inc.）を子会社化
2017年4月	当社子会社であるアサヒプリテック㈱が㈱共同化学を吸収合併
2018年4月	アサヒライフ&ヘルス㈱を設立 当社子会社であるジャパンウェイスト㈱がJWロジスティクス㈱を吸収合併
2019年1月	当社子会社であるアサヒアメリカホールディングス㈱がAsahi Refining Florida LLCを設立
2019年4月	当社子会社であるジャパンウェイスト㈱が㈱イヨテック、エコマックス㈱を吸収合併
2019年7月	当社子会社であるアサヒプリテック㈱が責任あるジュエリー協議会（RJC）の認証を取得
2019年8月	当社子会社であるアサヒプリテック㈱がアサヒプリテックメディカルサポート㈱を設立
2020年3月	当社子会社であるアサヒライフ&ヘルス㈱がジョンソンヘルステック社へ㈱フジ医療器の株式の60%を譲渡
2020年4月	当社子会社であるジャパンウェイスト㈱がアサヒライフ&ヘルス㈱を吸収合併
2020年12月	当社子会社であるアサヒアメリカホールディングス㈱を解散

<ご参考 アサヒプリテック株式会社の株式移転までの沿革>

年月	事項
1964年4月	写真定着液廃液の回収、銀地金精製及び販売、写真薬品及び材料の販売を目的として、大阪市城東区に㈱朝日化学研究所を設立（資本金4百万円）
1973年12月	神戸市より産業廃棄物処理業の許可を写真関係の処理業者として全国で初めて受け、産業廃棄物処理業を開始
1983年11月	当社製銀地金がL. M. E.（ロンドン金属取引所）公認ブランドの認定を受ける
1984年8月	東京金取引所の会員としての認可を受ける
1992年4月	(有)佐藤貴金属の社員持分の全部を譲受ける
1994年11月	海外展開に向けマレーシアに現地法人“ASAHI G&S SDN. BHD.”（現・連結子会社）を設立
1997年4月	㈱九州アサヒ、㈱四国アサヒ、㈱北陸アサヒ、㈱佐藤貴金属、㈱ボンアンジュを吸収合併し「アサヒプリテック株式会社」に商号変更
1998年1月	神戸市中央区加納町四丁目4番17号に本社事務所を移転 神戸市東灘区魚崎浜町21番地に本店所在地を移転
1998年10月	当社製のパラジウム地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット（L. P. P. M.）の指定ブランドとして認可
1999年7月	テクノセンターにおいて国際品質保証規格「ISO9002（現ISO9001）」の認証を取得
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録 日本金地金流通協会の正会員となる
2000年5月	テクノセンターにおいて国際環境マネジメントシステム規格「ISO14001」の認証を取得
2000年7月	当社製の銀地金がロンドン・ブリオン・マーケット・アソシエーション（L. B. M. A.）の指定ブランドとして認可
2000年9月	当社製のプラチナ地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット（L. P. P. M.）の指定ブランドとして認可
2000年11月	東京証券取引所市場第二部上場

年月	事項
2001年7月	(株)三商と株式交換
	(株)大門と(株)エコマテリアルの株式取得
2002年3月	東京証券取引所市場第一部上場
2004年4月	日本ケミテック(株) (現・連結子会社) の株式取得
2006年1月	(株)イヨテック (現・連結子会社) と株式交換
2006年2月	錦興産(株)の株式取得
2006年9月	韓国の連絡事務所を「韓国アサヒプリテック株式会社」として現地法人化
2007年3月	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号に東京本社を設置
2007年4月	錦興産(株)を吸収合併
2007年5月	(株)太陽化学 (現・連結子会社) と株式交換
2007年11月	(株)サニックスの事業の一部譲受けにより北九州事業所設置
2008年5月	完全子会社「ジャパンウェイスト株式会社」を設立
2008年9月	当社製の金地金がロンドン・ブリオン・マーケット・アソシエーション (L. B. M. A.) の指定ブランドとして認可
2008年10月	富士炉材(株) (現・連結子会社) の株式取得
2009年3月	株式移転により持株会社「アサヒホールディングス株式会社」の完全子会社となるため、上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるアサヒホールディングス株式会社（当社）とアサヒプリテック株式会社、他連結子会社及び関連会社13社で構成されており、次のとおり、貴金属事業及び環境保全事業を主たる事業としております。

(1) 貴金属事業

貴金属事業は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし、販売することを主たる業務としております。

アサヒプリテック株式会社は国内において、電子材料分野、歯科材料分野、宝飾流通・製造分野、自動車触媒分野から集荷した貴金属・希少金属含有スクラップを、各地の工場にて回収・分離・精錬し、高純度の地金製品等として、商社、半導体・電子部品メーカー等に販売する事業、半導体・電子部品メーカー等で使用される製造機械装置の部品について貴金属剥離及び精密洗浄事業を行っております。

海外では、ASAHI G&S SDN. BHD. がマレーシア・シンガポール地域において、韓国アサヒプリテック株式会社が韓国において貴金属リサイクル事業を推進しております。また、アメリカ合衆国においてはAsahi Refining USA Inc. とAsahi Refining Florida LLCが、カナダにおいてはAsahi Refining Canada Ltd. が、金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を行っております。

(2) 環境保全事業

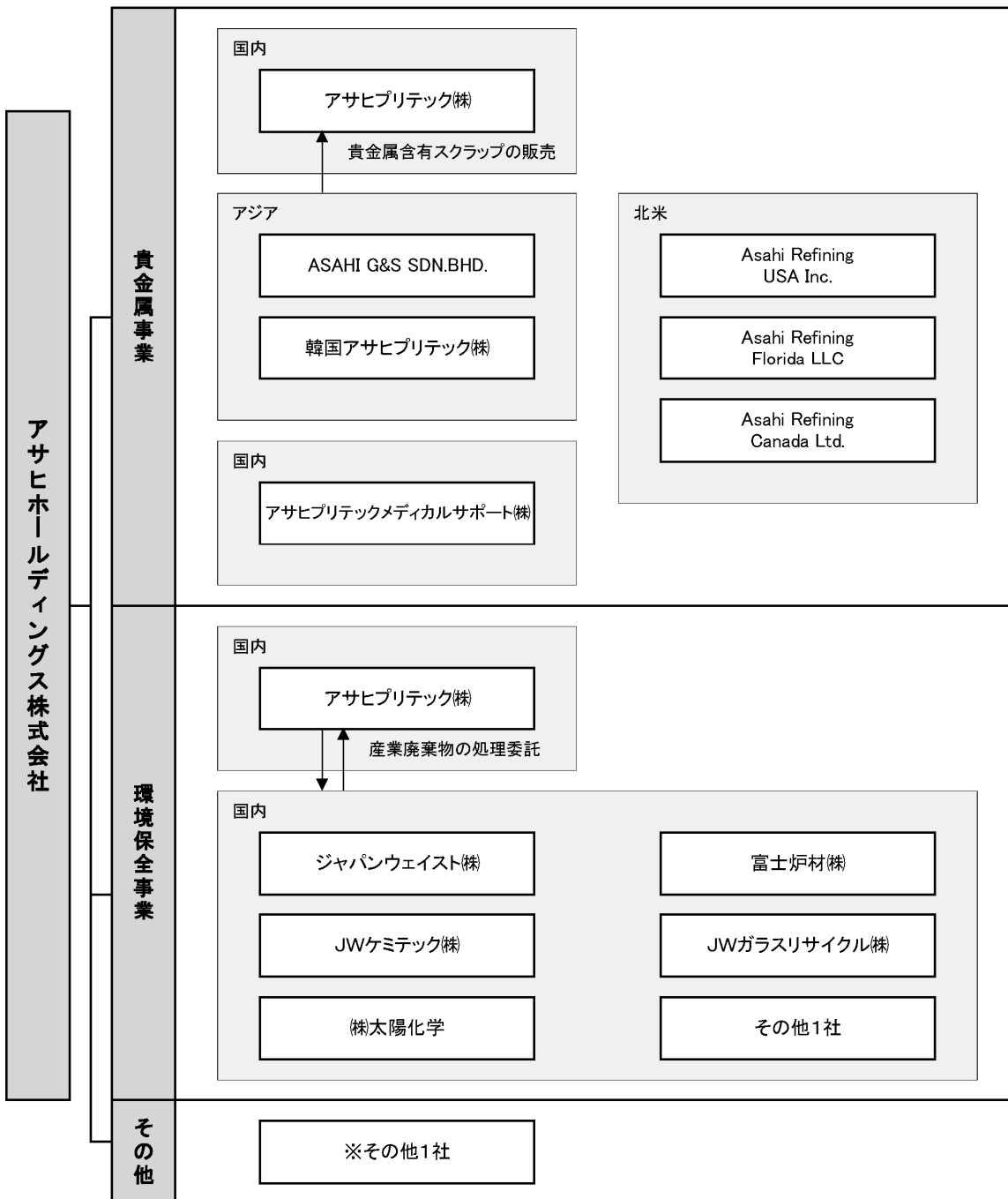
環境保全事業は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を主たる業務としております。

アサヒプリテック株式会社は、各業界の工場、印刷所、病院、学校、研究機関等から排出される、廃酸・廃アルカリ、廃油、汚泥、廃薬品、医療系感染性廃棄物等を処理・無害化しております。ジャパンウェイスト株式会社は、各種産業廃棄物の収集運搬、中間処理及びリサイクルを行っております。JWケミテック株式会社は、主として工場から排出される廃液の収集運搬及び中間処理を行っております。株式会社太陽化学は、IT・エレクトロニクス・石油化学関連の企業から排出される工場廃液及び医療系感染性廃棄物等を処理しております。富士炉材株式会社は、自治体のゴミ焼却炉におけるダイオキシン・重金属を含む特別管理産業廃棄物処理や硝子製造用の溶炉改修・解体・煉瓦屑処理事業を営み、溶炉屑から耐火煉瓦を取り出し、マテリアルリサイクルや有害物処理を行っております。JWガラスリサイクル株式会社は、板ガラスやガラス瓶を回収し、選別破碎の上、高品位のガラスカレットとして再生・販売しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※ 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
(連結子会社) アサヒプリテック㈱ (注) 3. 4	神戸市東灘区	4,480	貴金属事業及び環境保全事業	100.0	当社と経営管理契約を締結している。 資金の貸付あり。 役員3名の兼務
ジャパンウエスト㈱	東京都千代田区	400	環境保全事業	100.0	当社と経営管理契約を締結している。
JWケミテック㈱	埼玉県川口市	90	環境保全事業	100.0 (100.0)	
㈱太陽化学	鹿児島県鹿児島市	8	環境保全事業	100.0 (100.0)	
富士炉材㈱	東京都大田区	10	環境保全事業	100.0 (100.0)	
JWガラスリサイクル㈱	東京都江東区	30	環境保全事業	100.0 (100.0)	
ASAHI G&S SDN. BHD.	マレーシア ペナン市	250万マレーシア リングギット	貴金属事業	100.0 (100.0)	役員1名の兼務
韓国アサヒプリテック㈱	韓国忠州市	110億ウォン	貴金属事業	100.0 (100.0)	役員1名の兼務
アサヒプリテックメディカルサポート㈱	東京都千代田区	30	貴金属事業	100.0 (100.0)	
Asahi Refining USA Inc.	米国ユタ州	1千米ドル	貴金属事業	100.0	役員1名の兼務
Asahi Refining Canada Ltd.	カナダオンタリオ州	1カナダドル	貴金属事業	100.0	
Asahi Refining Florida LLC	米国フロリダ州	1米ドル	貴金属事業	100.0	役員1名の兼務
その他1社					
(持分法適用関連会社) その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. アサヒプリテック㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	141,168百万円
	(2) 経常利益	19,658百万円
	(3) 当期純利益	13,373百万円
	(4) 純資産額	24,559百万円
	(5) 総資産額	109,710百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

会社名称	セグメントの名称	従業員数 (人)
アサヒホールディングス(株)	全社 (共通)	10 (一)
アサヒプリテック(株)	貴金属事業及び環境保全事業	812 (注) 2 (69)
ジャパンウェイスト(株)	環境保全事業	109 (4)
JWケミテック(株)	環境保全事業	41 (4)
(株)太陽化学	環境保全事業	64 (6)
富士炉材(株)	環境保全事業	31 (1)
JWガラスリサイクル(株)	環境保全事業	34 (35)
ASAHI G&S SDN. BHD.	貴金属事業	8 (1)
韓国アサヒプリテック(株)	貴金属事業	33 (2)
アサヒプリテックメディカルサポート(株)	貴金属事業	— (一)
Asahi Refining USA Inc.	貴金属事業	126 (一)
Asahi Refining Canada Ltd.	貴金属事業	159 (3)
Asahi Refining Florida LLC	貴金属事業	47 (3)
その他1社	環境保全事業	36 (5)
合計		1,510 (133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び一部の嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員は除いております。
2. アサヒプリテック(株)の各部署におきましては、貴金属事業、環境保全事業の両セグメントの業務を行っており、セグメント別区分が困難でありますので、セグメント別従業員数は記載しておりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の従業員数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
10(－)	51才9ヶ月	3年9ヶ月	10,026,780

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び一部の嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員は除いております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	10(－)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び一部の嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員は除いております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、貴金属事業及び環境保全事業の拡大により発展を遂げ、環境と社会をつなぐ循環経済の担い手として、今後も社会貢献することで発展し続けていくことを目指しております。また、その過程においては、安定的な利益の確保と持続的な成長の維持との均衡を重視しており、これらを通して企業価値を高め、長期に亘って顧客、株主、従業員を含むすべてのステークホルダーの期待に応えることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

経営の基本方針に基づき、連結売上収益と連結営業利益、また株主重視の観点から、株主資本当期利益率(ROE)をそれぞれ重要な指標と考えております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、第9次中期経営計画(2021年4月～2024年3月)において「独創性と成長を追求するグローバル企業へ」という主題を掲げ、社会的価値に配慮しながら世界的な視野で市場シェアを拡大するため、「世界的な成長への基礎固め」、「新たな人材政策の実施」、「グループリスク管理の強化」、「SDGsへの貢献」の4つの基本方針を定め、持続的成長に向けた取り組みを推進しています。

計画の最終年度である2024年3月期の経営目標については下記のとおりです。なお、配当については、現在の年間配当水準から目減りさせることなく、継続的に実施すべく努め、今後の成長に向けた投資のための内部留保の充実を図りながら、配当性向に関しては40%を目処とします。

経営目標	目標値
①連結売上収益	2,100億円
②連結営業利益	275億円
③株主資本当期利益率(ROE)	16%
④自己資本比率	40%

以上の経営目標は、当社グループが現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は今後の様々な要因によって変動することがあります。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染の影響により、極めて厳しい状況が続いています。段階的な経済活動の再開や政府の経済対策の効果により、景気は持ち直しの動きも見られましたが、感染再拡大の状況下において、コロナ禍の収束時期の見通しが立たないことから、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。このような経営環境を踏まえて、当社グループは持続的な利益成長に向けた取り組みを一層強化してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 貴金属事業セグメント

当社グループの中核的事业であり、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

○ITを活用して効率的な営業活動体制や技術プロセスを確立し、競争力を高める。

○「責任ある貴金属管理」を徹底し、リスク管理を強化する。

○北米精錬事業の安定操業を追求し、付加価値サービスの増強により収益基盤を拡充する。

② 環境保全事業セグメント

当社グループの安定成長事業として、成長とともに収益性を重視した経営を行います。

また、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

○全国的なグループネットワークや高い処理技術を活かし、国内環境ビジネスのリーダー企業の地位を確立する。

○デジタル技術を活用し、効率的・効果的な事業体制を確立する。

○グローバル化を推進し、世界市場への事業拡大を図る。

(6) 内部管理体制の整備・運用状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当該事項につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載しております。

② 内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループ内で「内部統制推進会議」を組織し、内部統制のためのルールについて運用状況を確認・評価するなど、内部統制強化のための継続的な活動を行っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクは、以下のとおりであります。これらは投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えておりますが、記載した項目は当社グループが当該有価証券報告書提出日現在で認識しているものに限られており、全てのリスクが網羅されているわけではありません。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、事業活動上のリスクの把握・評価および対策を実施する体制として、監査等委員会の監督下に内部監査部門を設置してガバナンス強化に努めるとともに、内部統制推進会議や安全推進会議を定期的に開催して、コンプライアンスおよび安全体制を確立するなど、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの顕在化の未然防止を図っております。

(1) 貴金属相場および為替相場について

当社グループの「貴金属事業」における主力製品である貴金属および希少金属は、国際市場で取引されており、その価格は、供給国および需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。このため、当社グループは先渡取引等を通してヘッジし、主要な貴金属価格の変動状況等について適時経営陣に報告するなど、リスクの軽減に取り組んでおりますが、貴金属相場および為替相場の変動の幅により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループが事業展開している国および地域におきましては、事業の許可、輸出入・輸送規制、商取引、労働、租税、知的財産権、環境保全等のさまざまな法規制の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス重視の姿勢の下、全事業領域に関連する法改正情報を一元管理して現場へ周知徹底する仕組みを構築し、法規制および社会的ルールの遵守を徹底しておりますが、万一、これらの法規制および社会的ルールが遵守できなかった場合や、法規制および社会的ルールの変化によって事業が制約を受ける等の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

特に、「環境保全事業」においては、当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく事業者として、各種の産業廃棄物の収集運搬および処理を行っており、当該法律のほか「水質汚濁防止法」、「大気汚染防止法」、「下水道法」等の規制を受けております。また、当社グループは、産業廃棄物では収集運搬業許可を全ての都道府県および9政令市・中核市で、処分業許可を13都道府県8政令市で、特別管理産業廃棄物では収集運搬業許可を全ての都道府県および9政令市・中核市で、処分業許可を10道県7政令市で、取得しておりますが、許認可にあたっては、県または市条例、各種規制等の地方行政レベルでの規制の遵守が前提になっております。

環境問題への社会的関心の高まりから、これらの法的規制は強化される方向にありますが、その対策としての設備投資はもとより、処理施設の新設・移転・設備更新時には設置許可や変更許可が必要となります。それらの際には、近隣住民の同意が必要となる場合がありますが、その同意の取得が困難な場合があります。以上により、これらの法的規制や社会動向等は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 経済変動について

当社グループの2つの事業セグメントである「貴金属事業」「環境保全事業」の主要需要業界のひとつである製造業に関しては、それぞれの業界の需要動向はさまざまな国や地域の経済状況の影響を受けます。景気後退等に伴ってそれらの業界の需要が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、貴金属リサイクル分野は、情報機器や自動車などの最終製品に含まれる貴金属をリサイクルしていることから、消費動向の影響を受けるため、一般消費水準の減退による個人消費の落ち込み等が当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 事業環境について

当社グループの2つの事業セグメントである「貴金属事業」「環境保全事業」は、事業分野毎の関連する法規制や許認可等の変更により顧客ニーズが大きく変化する可能性や、顧客企業の海外移転が想定以上に進展する可能性があります。また、業界再編など事業環境が大きく変化する可能性もあります。その結果によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 競合との競争激化について

当社グループの2つの事業セグメントである「貴金属事業」「環境保全事業」は、事業分野毎のさまざまな企業と競合しております。グループ各社は、営業努力をはじめ、技術・製品面やコスト対応面等での取り組みにより、事業分野毎の顧客ニーズへの確にお応えすることで、他社との競争に勝ち抜くべく努力を続けておりますが、競合他社との競争の激化により、各社の製品・サービスが厳しい価格競争にさらされる可能性があります。その結果によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 海外事業展開について

当社グループは、「独創性と成長を追求するグローバル企業へ」をスローガンに、海外事業の拡大を成長戦略の一つとして、北米・アジア等の国および地域において事業展開しておりますが、事業に不利な政治または経済的事象の発生、労働環境の違いによる労働争議等の発生、現地での適切な人材確保の不確実性、紛争・テロその他の要因による社会的混乱の可能性、ビジネスインフラ未整備による当該国および地域当局からの不当な介入等のリスクが内在しております。これらの事態が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 企業買収について

当社グループは、これまで企業買収によって事業内容および事業規模の拡大を図ってきており、今後も当社グループのさらなる成長に資する案件に対して前向きに取り組んで行く予定です。対象事業および企業との統合効果を最大限に高めるために、当社グループの事業戦略やオペレーションとの統合・融合を図っておりますが、人材や資産の統合等が想定通り進まなかった場合には、期待した統合・融合効果をあげられず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) のれん・固定資産の減損について

当社グループは、企業買収の際に生じたのれんや、事業用の様々な有形固定資産および無形資産を計上しております。買収検討段階においては、財務、法務、人事等の観点から十分な調査を実施しておりますが、買収した企業や事業が、市場環境の変化等によって当初予定した業績を上げられず、経営成績や収益性が著しく悪化した場合、これらの資産の減損が発生する可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害・感染症について

大規模な地震・台風等の自然災害や新たな感染症の発生等によって、当社グループの生産・物流・販売および情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害が発生する可能性があります。当社グループでは、事業継続マネジメント

(BCM)の策定、水害対策、防災訓練、社員安否確認システムの構築などの対策を講じておりますが、これらは自然災害や未知の感染症等による被害を完全に排除できるものではなく、発生した場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により、厳しい市場環境が続くと見込まれておりますが、現時点で収束の見通しは立っておらず、今後事態がさらに長期化すれば、国内外経済や市場にさらなる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 安全衛生について

当社グループは、労働災害や設備事故等の撲滅に向けて、経営陣も参加する「安全推進会議」を開催し必要な措置を講じるなど、安全管理体制の強化ならびに定期的な災害・事故防止活動を行っておりますが、これらの発生を完全に防止または軽減できる保証はありませんので、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 人材について

当社グループの中長期的な成長は、従業員個々の能力や経験に依存するため、時代に即した人材政策を推進しております。2024年3月期を最終年度とする第9次中期経営計画においても、「能力主義と成果主義」を改めて徹底することとし、組織全体の活性化を促し会社の成長の原動力を生み出すとともに、日々の勤務終了から翌日の勤務開始までの間隔を11時間以上とする「インターバル勤務」の遵守やリフレッシュ休暇取得の促進など、働き方改革を進めております。しかしながら、事業展開のスピードが増し、優秀な人材の確保や必要な戦力の整備が適切なタイミングで実施できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 研究開発について

当社グループは、「貴金属のリサイクル」と「産業廃棄物の無害化・再資源化」に向けて、独自の研究開発と分析技術開発を進めております。しかしながら、新技術の研究開発は、市場環境の変化、競合状況、開発成果の事業化の可否等、様々な影響を受けることから、研究開発に要した費用の回収等について不確実性が高いと考えられます。そのため、当初想定した研究開発成果が上がらない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 重要な知的財産権について

当社グループは、事業展開にとって重要な知的財産権を保護すべく、適切な管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により外部に流出する可能性があり、また特定の地域においてはこれらの知的財産権を完全に保護することが不可能なため、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似製品・サービスを製造・販売することを効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループが将来に向けて開発している製品・技術が、意図せず他社の知的所有権等を侵害してしまう場合や、社員との関係において、職務発明の扱い等について係争となる可能性もあります。それらの結果によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 製品品質保証・製造物責任について

当社グループは、品質保証部門が中心となり、お客様により安心・満足していただける製品を提供するためにISO9001を取得し、品質マネジメントシステムの継続的改善・品質の維持向上に努めるなど、製品の品質保証体制に万全を期しておりますが、当社グループの生産した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 環境保護について

当社グループは、「環境方針」に基づいて「全社環境目標（年間計画）」を策定し、各拠点では環境委員会を設置するなどして、環境法規制の遵守、計画の見直し、環境教育等を審議し経営層に報告するなど、地球環境保護に向けたさまざまな取り組みを継続しております。しかしながら、環境汚染等の環境に関するリスクを完全に防止または軽減できる保証はありませんので、当社グループに起因する重大な環境汚染等が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 気候変動について

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択、各国で批准されたのを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが世界的に進められております。気候変動に起因する局地的な暴風雨などの異常気象によって、深刻な水害や土砂災害が発生すると、当社グループの設備や物流などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受ける可能性があります。その復旧まで事業活動が長期間にわたって停止した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 情報セキュリティについて

当社グループが利用しているパソコンやタブレット端末等には、最新のセキュリティ対策が施されており、これらの導入や運用に際しては、システムトラブルや情報の盗難・紛失が発生しないよう、十分な対策を講じるとともに、情報リテラシーを高めるための社員教育を定期的実施しております。しかしながら、コンピュータウイルスへの感染やハッキングの被害、ソフトウェアの不備等によるシステム障害の発生、また外部からの想定を超える攻撃などによって、重要データの破壊、改ざん、情報の外部漏洩等の不測の事態が発生する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 訴訟・その他の法的手続きについて

当社グループが国内および海外で事業展開する上で、訴訟その他の法的手続きの対象になる可能性があり、当社グループにおいてすでに発生している、または発生のおそれのある重大な訴訟案件等については、適宜モニタリングを実施するとともに、必要に応じて対策を講じております。しかしながら、当社グループがその当事者となった場合には、多額の損害賠償金等が発生する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 業績

	売上収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	基本的1株当たり 当期利益 (円)
当連結会計年度	164,776	25,126	26,136	25,725	326.90
前連結会計年度	135,563	18,010	17,650	9,846	125.12
増減率 (%)	21.5	39.5	48.1	161.3	161.3

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染の影響により、極めて厳しい状況が続いています。段階的な経済活動の再開や政府の経済対策の効果により、景気は持ち直しの動きも見られましたが、感染再拡大の状況下であり、コロナ禍の収束時期の見通しが立たないことから、依然として先行きが不透明な状況にあります。このような状況の下、当社グループの各事業セグメントの状況は以下のとおりでした。なお、当連結会計年度より、貴金属製品のの前渡取引の計上基準について会計方針の変更を行っており、遡及修正後の数値で前期末および前年同期比較を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおりであります。

貴金属事業セグメント

国内および韓国・マレーシアにおける貴金属リサイクル分野の売上収益および営業利益は、貴金属価格の上昇に加えて、すべての分野で市場シェアを向上させたことにより前年同期比で増加しました。また、北米における貴金属精錬分野の売上収益および営業利益は、製品加工・販売や金融取引の大幅な拡大により前年同期比で増加しました。これらの結果、本セグメントの売上収益は前年同期比27.3%の増加、営業利益は前年同期比51.0%の増加となりました。

環境保全事業セグメント

新型コロナウイルスの影響で停滞した工業生産活動は回復傾向にありますが、産業廃棄物の排出量が総じて減少したため、本セグメントの売上収益は前年同期比3.6%の減少となりました。営業利益については、自社施設の稼働率の維持や処理単価の引き上げなどにより前年同期並みの水準を維持しましたが、不要設備の廃棄に伴う除却損失や売却損失などを計上したことから、前年同期比12.0%の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益164,776百万円（前年同期比29,213百万円増、21.5%増）、営業利益25,126百万円（前年同期比7,115百万円増、39.5%増）、税引前利益26,136百万円（前年同期比8,486百万円増、48.1%増）、当期利益25,725百万円（前年同期比15,879百万円増、161.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益25,725百万円（前年同期比15,879百万円増、161.3%増）となり、いずれも過去最高の業績となりました。セグメント別の売上収益は、貴金属事業が144,795百万円（前年同期比31,039百万円増、27.3%増）、環境保全事業が19,981百万円（前年同期比735百万円減、3.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

	売上収益			セグメント利益（営業利益）		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （%）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （%）
貴金属事業	113,755	144,795	27.3	15,914	24,037	51.0
環境保全事業	20,716	19,981	△3.6	4,355	3,833	△12.0
計	134,472	164,776	22.5	20,269	27,870	37.5
その他	1,094	—	—	3	285	—
合計	135,566	164,776	21.5	20,272	28,156	38.9
調整額	△3	—	—	△2,261	△3,029	—
連結	135,563	164,776	21.5	18,010	25,126	39.5

② 財政状態の状況

	前期末（百万円）	当期末（百万円）	増減（百万円）	増減率（%）
資産合計	229,958	244,803	14,844	6.5
資本合計	69,174	97,903	28,728	41.5
親会社所有者帰属 持分比率	30.1%	40.0%	+9.9ポイント	—

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14,844百万円増加し、244,803百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が12,885百万円、営業債権及びその他の債権が18,979百万円減少した一方、棚卸資産が25,767百万円、その他の流動資産が7,574百万円、繰延税金資産が7,259百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13,884百万円減少し、146,899百万円となりました。これは主に、社債及び借入金が21,963百万円減少したことによるものです。

資本につきましては、28,728百万円増加し、97,903百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前期末の30.1%から40.0%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,572	△33,353	△37,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,927	△2,800	△4,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	273	24,422	24,148
現金及び現金同等物期末残高	22,908	10,023	△12,885

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より12,885百万円減少し、10,023百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は33,353百万円（前連結会計年度は4,572百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益26,136百万円（前年同期比48.1%増）、減価償却費及び償却費2,538百万円（前年同期比10.2%減）、棚卸資産の増加額26,196百万円（前年同期比72.2%増）、営業債権及びその他の債権の減少額29,998百万円（前連結会計年度は64,029百万円の増加）、営業債務及びその他の債務等の減少額50,501百万円（前連結会計年度は65,747百万円の増加）、法人所得税の支払額9,422百万円（前年同期比58.6%増）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,800百万円（前連結会計年度は1,927百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,141百万円（前年同期比29.8%増）、子会社の売却による収入2,908百万円（前年同期比53.5%減）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は24,422百万円（前連結会計年度は273百万円の獲得）となりました。これは主に、長短借入金の純増加額9,604百万円（前連結会計年度は527百万円の増加）、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入21,137百万円、配当金の支払額5,902百万円（前年同期比25.2%増）によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注の実績については、「(1) 業績等の概要 ① 業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
貴金属事業	144,795	127.3
環境保全事業	19,981	96.5
合計	164,776	121.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
Varinor SA	22,335	16.5	34,736	21.1
BASF・メタルズ・ジャパン(株)	14,649	10.8	16,882	10.2
田中貴金属工業(株)	16,493	12.2	14,712	8.9

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループは、第8次中期経営計画（2018年4月～2021年3月）において、戦略遂行の成果を、連結売上収益、連結営業利益、連結営業利益率、株主資本当期利益率（ROE）の4つの経営目標でモニタリングしております。

当連結会計年度の売上収益は164,776百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益は25,126百万円（前年同期比39.5%増）、税引前利益は26,136百万円（前年同期比48.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は25,725百万円（前年同期比161.3%増）となり、第8次中期経営計画最終年度の目標として掲げていた営業利益160億円を超え、過去最高の業績となりました。当社が経営効率化の指標としている株主資本当期利益率（ROE）は30.8%（前年同期比16.4ポイント改善）、営業利益率は15.2%（前年同期比2.0ポイント改善）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フロー

「(1) 業績等の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ii) 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保及び適切な流動性の維持を図るにあたり、営業活動で得られた資金により設備投資の資金をまかなうことを基本方針としています。この基本方針のもと、持続的な利益成長によってキャッシュ・フローを創出し、資本効率の向上と財務ガバナンスの強化を通じて、財務面からグループ全体の企業価値の向上に努めていきます。

(iii) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、貴金属製品製造のための原材料の購入、製造経費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費、広告宣伝費および専門家への業務委託費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、主力の製造拠点である国内工場および北米拠点の向上を中心とした生産効率向上のための設備投資です。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対して、財務基盤の安定と資本効率の向上を両立させながら積極的に対応する方針です。

(iv) 資金調達

当社グループの運転資金および設備投資資金は、主として営業活動で得られた資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。これらの借入金および社債について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できるとともに、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えています。当連結会計年度においては、北米貴金属精錬事業における既存設備の増強や「前渡し」取引を始めとした業容拡大に伴う必要資金を当社子会社の社債発行により調達しております。

なお、当社グループは、現在取引している金融機関と良好な関係を築いております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び同「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループでは、各事業セグメントにおける競争力を高めるためにコストダウンや市場ニーズに応じた新技術・新商品の開発に積極的に取り組んでいます。

貴金属事業においては、北米におけるプライマリー原料と日本を含むアジアを中心とするセカンダリー原料からの貴金属精製に関して、組成分析から製品化までの一貫したプロセスの効率向上や新技術の開発を行い、持続可能な循環型社会の形成を目指しています。また、環境保全事業においては、日本国内の産業廃棄物の無害化や資源化に関して、処理コスト低減や新技術の開発を行い、地球環境保全への貢献を目指しています。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、主にアサヒプリテック株式会社テクノセンターが担っています。同センターでは、新しい処理技術や製品および分析技術の開発を担当すると共に、関連する設備の設計や改善・改良および保守をも担当しています。さらに、各グループ会社との情報交換・共有化を図りながら、さまざまな技術課題を抽出してその解決に当たっています。また、技術情報の収集・管理や知的財産の保護および新規事業を含めた企画・開発についてもテクノセンターが中心となって各グループ会社と連携をとりながら、大学や研究所等の外部機関も積極的に活用し効率的に推進しています。

(3) 研究開発活動の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費

当社グループの研究開発活動は、コストダウン、製造期間短縮、品質向上、環境対策、安全性向上などの各種改善、および新商品の提供を目的として、

- ① 貴金属・希少金属の回収・分離・精製に関する技術
 - ② 貴金属評価のための分析技術
 - ③ 貴金属製品および製造技術
 - ④ 有害物質の拡散防止および無害化に関する技術
- 等の開発を行っています。

主要課題と研究成果は次のとおりです。

< 貴金属事業 >

・ 貴金属精製技術の開発

北米で実施しているプライマリー原料処理に対しては主に乾式貴金属精製技術の開発を行い、日本を中心にアジアで実施しているセカンダリー原料処理においては主に湿式貴金属精製技術の開発を進めています。また、乾式および湿式の両精製技術を融合させることによって、あらゆる原料に対応できる効果的な貴金属精製技術の確立を目指しています。当連結会計年度においては、ASAHI G&S SDN. BHD. へ新プロセスおよび設備の導入が完了し新工場が稼働を開始しました。また環境負荷低減を目指した貴金属精製技術の検討を継続的に実施しており、2021年度および2022年度に各地の工場へ新設導入を計画しています。

・ 貴金属剥離技術の開発

半導体やLED産業の製造で使用する部材・治具等の表面に付着した貴金属を安全かつ確実に回収するために、化学剥離技術および物理剥離技術の開発を進めています。当連結会計年度においては、アサヒプリテック株式会社福岡工場へ新たに小型高効率の剥離設備を導入し、稼働を開始しました。

・ 貴金属分析技術の開発

お客様との取引を正確かつ迅速に行うために、X線や誘導結合プラズマ発光分析(ICP)を用いた分析技術の開発を進めています。当連結会計年度において、より短納期で分析値を提供できる技術を工場へ導入しました。

< 環境保全事業 >

・ 産業廃棄物の処理技術および資源回収技術の開発

当社グループ全体で回収される産業廃棄物の適正処理技術と資源回収技術を開発しています。当連結会計年度においては、アサヒプリテック株式会社北九州事業所門司地区において排熱回収発電能力を備えた産業廃棄物焼却炉の建設が完了し稼働を開始しました。また2021年度には近隣のひびき地区においても新焼却炉が稼働しました。廃棄物処理量拡大と同時に環境負荷の低減、地域社会への貢献を目指した新技術導入を進めます。

当連結会計年度における研究開発費は320百万円です。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は5,314百万円となりました。当社グループにおける主な内容は、貴金属事業においては、アサヒプリテック株式会社の工場設備への投資であります。

環境保全事業においては、アサヒプリテック株式会社の工場設備への投資であります。

また、固定資産除売却損は726百万円となりました。当社グループにおける主な内容は、アサヒプリテック株式会社の設備除却であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アサヒブリテック(株)	神戸本社、東京本社	貴金属事業 環境保全事業	統括業務施設	369	17 [17]	—	803	1,189	70 (5)
	テクノセンター (神戸市西区)	貴金属事業	研究開発施設 生産設備	50 <394>	140	— <975> (7,189)	61	252 <1,370>	57 (4)
	北関東事業所 (埼玉県北葛飾 郡杉戸町)	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	58 <265>	93	— <644> (5,801)	3	155 <910>	105 (7)
	阪神事業所 (兵庫県尼崎市)	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	434 <122>	151	— <1,516> (13,791)	31	617 <1,639>	72 (9)
	神戸事業所 (神戸市東灘区)	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	489 <40>	103	— <886> (10,161)	26	618 <927>	89 (10)
	四国事業所 (愛媛県西条市)	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	43 <491>	90	— <752> (18,639)	72	207 <1,243>	54 (7)
	福岡事業所 (福岡県古賀市)	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	222 <207>	82	— <248> (6,508)	8	313 <455>	30 (1)
	北九州事業所 (北九州市門司 区)	環境保全事業	営業・産業廃棄 物処理設備	847 <38>	2,331	337 <270> (36,163)	1,614	5,130 <309>	77 (4)
	営業所	貴金属事業 環境保全事業	営業・生産・そ の他の設備	1,335 <425>	188	1,882 <1,187> (77,673)	2,059	5,466 <1,613>	258 (22)
アサヒブリテック メディカルサ ポート(株)	本社他 (東京都千代田 区)	貴金属事業	営業・その他の 設備	—	—	—	21	21	—
ジャパンウエイ スト(株)	横浜事業所 (横浜市鶴見区)	環境保全事業	産業廃棄物処理 設備	573	334	268 (3,499)	27	1,204	109 (4)
JWケミテック (株)	本社工場 (埼玉県川口市)	環境保全事業	産業廃棄物処理 設備	684	92	1,688 (36,310)	38	2,503	41 (4)
㈱太陽化学	本社工場 (鹿児島県鹿児島 市)	環境保全事業	産業廃棄物処理 設備	703	1,066	613 (41,088)	18	2,401	64 (6)
富士炉材(株)	本社工場 (東京都大田区)	環境保全事業	溶炉関連処理設 備	7	49	140 (1,650)	8	206	31 (1)
JWガラスリサ イクル(株)	本社工場 (東京都江東区)	環境保全事業	ガラスリサイク ル設備	260	293	1,057 (23,310)	42	1,653	34 (35)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」及び「機械装置及び運搬具」には、リース取引により認識した使用権資産を含んでおります。なお、使用権資産の主なもの、オフィスビルの賃貸借契約及び営業用車両利用契約に係るものであります。
3. 上記中< >書は、外書で提出会社から貸借中のものであります。
4. 上記中[]書は、内書で貸借中のものであります。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ASAHI G&S SDN. BHD.	本社工場 (マレーシアペナ ン市)	貴金属事業	生産設備	123	86	—	1	210	8 (1)
韓国アサヒプリ テック(株)	本社工場 (韓国ソウル市)	貴金属事業	生産設備	670	31	156 (14,693)	1	860	33 (2)
Asahi Refining USA Inc.	本社工場 (米国ユタ州)	貴金属事業	生産設備	242	946	30 (27,000)	209	1,428	126 (—)
Asahi Refining Florida LLC	本社工場 (米国フロリダ州)	貴金属事業	生産設備	738	834	105 (9,712)	124	1,803	47 (3)
Asahi Refining Canada Ltd.	本社工場 (カナダオンタリ オ州)	貴金属事業	生産設備	1,605	982	65 (58,100)	351	3,004	159 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、リース取引により認識した使用権資産を含んでおります。なお、使用権資産の主なもの、オフィスビルの賃貸借契約であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、中期的な事業展開や投下資本利益率等を総合的に勘案して実施し、事業の安定と成長の実現につなげております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,000,000
計	129,000,000

(注) 2021年1月29日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は129,000,000株増加し、258,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,854,344	79,708,688	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,854,344	79,708,688	—	—

(注) 2021年1月29日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は39,854,344株増加し、79,708,688株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(アサヒホールディングス株式会社第3回新株予約権)

決議年月日	2021年2月25日
新株予約権の数(個) ※	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	当初行使価額 1株当たり42.94米ドル (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年3月29日 至 2026年3月18日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,257米ドル (注) 4 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を、本新株予約権の行使等に係る事務を行うことを目的として設立された特別目的会社であるメープル合同会社以外の第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、100,000米ドルを1株当たり行使価額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法第(2)号に定義する。)で除した数(但し、2個以上の本新株予約権が同時に行使される場合には、100,000米ドルに行使される本新株予約権の個数を乗じた金額を1株当たり行使価額で除した数)とする。行使により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は100,000米ドルとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「1株当たり行使価額」という。)は、当初、42.94米ドル(※)とする。なお、1株当たり行使価額は、下記に定めるところに従い調整されるものとする。1株当たり行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「調整後行使価額」は、調整された後の1株当たり行使価額をいい、「調整前行使価額」は、調整される前の1株当たり行使価額をいい、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、1株当たり行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他Asahi Refining USA Inc.が発行する当社普通株式への交換権(以下「本交換権」という。)が付された社債(以下「本交換社債」という。)の交換価額が調整される一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間

2021年3月29日から2026年3月18日までとする。但し、①本交換社債の繰上償還がなされる場合には、償還日の9営業日(以下に定義する。)後の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された場合を除く。)、②本交換社債の買入消却がなされる場合には、本交換社債が消却される日の12営業日後の日まで、また③本交換社債が期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日の12営業日後の日までとする。上記いずれの場合も、2026年3月18日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。「営業日」とは、土曜日、日曜日及び祝日以外の日で、東京において商業銀行が業務を行っている日をいう。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権に係る新株予約権者は、本交換社債の要項に従って本交換権が行使された場合に限り、行使された本交換権に対応する数の本新株予約権を行使することができる。

6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権の要項に従って、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本号に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権者に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において(i)当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、(ii)資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、(iii)会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、(iv)株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 前号の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本発行要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、1株当たり行使価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、1株当たり行使価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、1株当たり行使価額を定める。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は100,000米ドルとする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）からとし、かつ、（注）3に定める本新株予約権を行使することができる期間中とする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、（注）4(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。

(※) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり行使価額は21.47米ドルに調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年12月4日 (注) 1	2,720,000	38,974,344	2,500	6,981	2,500	8,554
2018年1月9日 (注) 2	880,000	39,854,344	809	7,790	809	9,364

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,918円
発行価額 1,838.88円
資本組入額 919.44円
払込金総額 5,001百万円

(注) 2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,918円
資本組入額 919.44円
割当先 大和証券株式会社

(注) 3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が39,854,344株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	30	163	218	23	22,546	23,020	—
所有株式数 (単元)	—	110,360	12,005	9,536	98,799	66	167,064	397,830	71,344
所有株式数の割合 (%)	—	27.74	3.02	2.40	24.83	0.02	41.99	100	—

(注) 1. 自己株式33,787株は「個人その他」に337単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。なお、自己株式33,787株は株主名簿記載上の株式数であります。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,045	7.65
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,428	6.10
寺山 満春	兵庫県芦屋市	887	2.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	772	1.94
寺山 正道	兵庫県芦屋市	742	1.86
アサヒ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17号	711	1.79
(株)日本カストディ銀行（信託口 5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	569	1.43
(株)日本カストディ銀行（証券投資 信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	520	1.31
(株)日本カストディ銀行（信託口 6）	東京都中央区晴海1丁目8-12	504	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	495	1.24
計	—	10,677	26.81

(注) 1. (株)日本カストディ銀行、日本スタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 33,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,749,300	397,493	—
単元未満株式	普通株式 71,344	—	—
発行済株式総数	39,854,344	—	—
総株主の議決権	—	397,493	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄には、株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アサヒホールディングス(株)	神戸市中央区加納町四丁目4番17号	33,700	—	33,700	0.08
計	—	33,700	—	33,700	0.08

- (注) 1. 株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 業績連動型株式報酬制度の内容

イ. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において、当社および当社子会社（以下「BIP対象会社」という。）の取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、「業績連動型株式報酬BIP信託」（以下「BIP信託制度」という。）を導入することを決議し、また、2021年6月15日開催の第12期定時株主総会において、BIP信託制度の継続および一部改定を決議しております。

BIP信託制度は、BIP対象会社の対象取締役に、業績目標の達成度に応じた株式を報酬として交付する内容であり、当社グループの業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

ロ. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

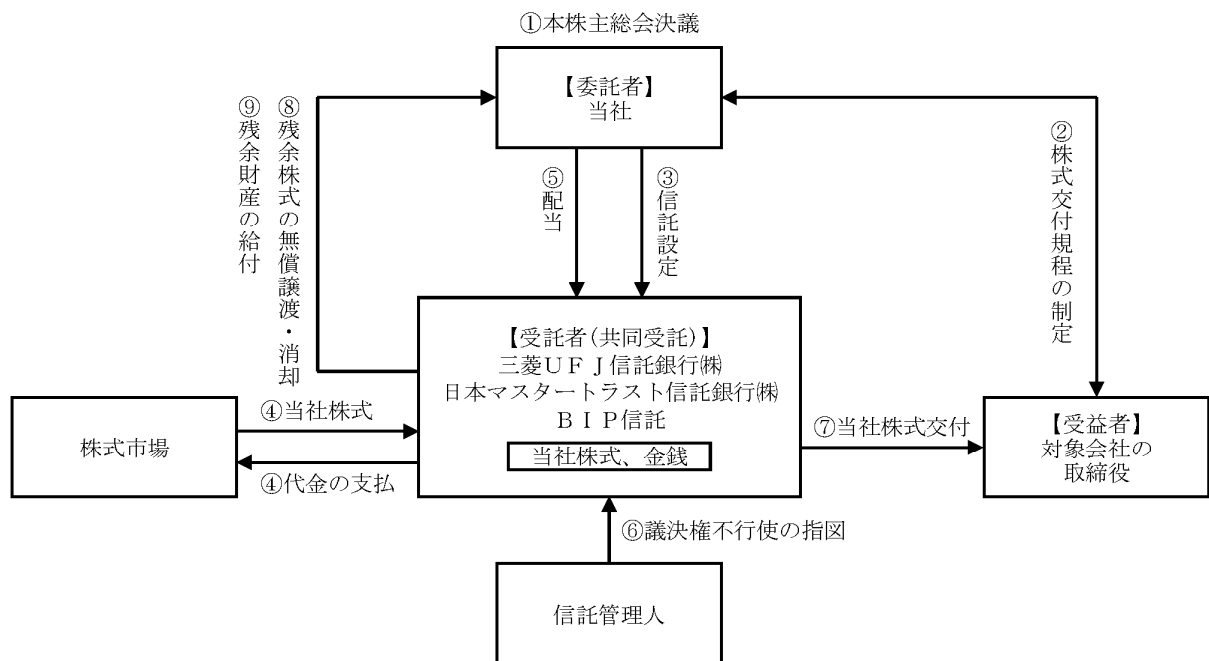
対象期間：2022年3月期から2024年3月期まで

BIP対象会社の上限 120,000株

ハ. BIP信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定要件を充足するBIP対象会社の対象取締役

当該役員報酬BIP信託契約の仕組みは以下のとおりであります。



② 株式付与ESOP信託制度の内容

イ. 株式付与ESOP信託制度の概要

当社は、2015年6月16日の取締役会において、「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託制度」という。）を導入することを決議し、また、2021年5月11日の取締役会において、ESOP信託制度の継続および一部改定を決議しております。

ESOP信託制度は、当社および当社の一部子会社（以下「ESOP対象会社」という。）の従業員（以下「対象従業員」という。）に対し、業績への貢献度等に応じて株式を交付する内容であり、当社グループの業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

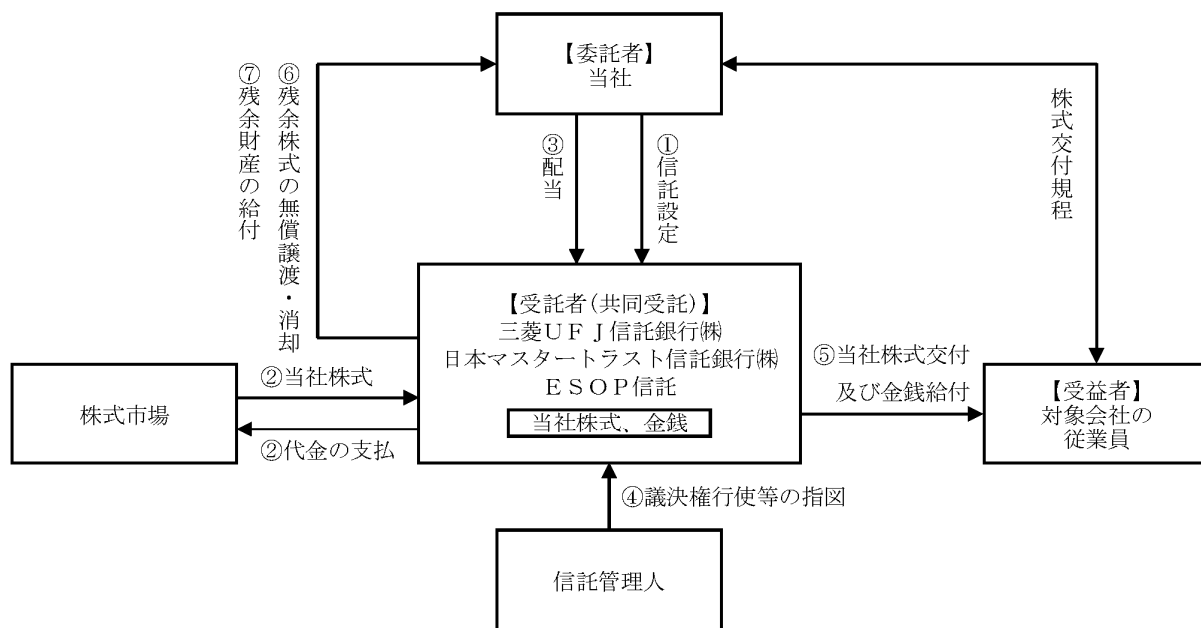
ロ. 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

対象期間：2022年3月期から2024年3月期まで
未定

ハ. ESOP信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定要件を充足するESOP対象会社の対象従業員

当該株式付与ESOP信託契約の仕組みは以下のとおりであります。



2 【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	250	822,650
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「当事業年度における取得自己株式」は株式分割前の数値で記載しております。なお、当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	33,787	—	67,574	—

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における保有自己株式数は株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。また、当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した収益力と持続的成長の維持により企業価値の向上を図り、利益還元を通じて株主の期待に応えることを経営の重要な使命として位置づけています。

剰余金の配当につきましては、今後の成長に向けた設備投資やM&Aを実行するための内部留保の充実を図りながら、現在の年間配当水準から目減りさせることなく継続的に実施すべく努めており、連結純利益の40%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針の下、1株あたり170円（うち中間配当80円）を実施することを決定いたしました。

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第12期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 取締役会決議	3,185	80
2021年5月11日 取締役会決議	3,583	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスを確立し有効に機能させることは、企業の社会的責任であるとともに、経営の効率性や透明性を高め持続的な企業価値向上に資するものです。当社グループは、株主・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信頼に応えるコーポレート・ガバナンスを構築します。上場企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、コンプライアンスを重視しつつ経営環境の変化に迅速に対応できる「コーポレート・ガバナンス体制」を整備し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

② 企業統治の体制の概要及び当社体制を採用する理由

当社は、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、法律、経営等の分野で専門的な知見を有する社外取締役を含む監査等委員である取締役が、適法性監査だけでなく妥当性監査を行います。当社は、取締役会の監督機能ならびにコーポレート・ガバナンス体制の強化とともに、経営の健全性と透明性の向上を図ってまいります。

(取締役会)

取締役会は、過半数を独立社外取締役とし、取締役7名（うち独立社外取締役4名、4-(2)-①参照）で構成され、経営の基本方針、計画、戦略、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、当社グループの業務執行を厳正に監督しております。取締役会は、原則として年7回定時開催するほか、必要に応じて随時開催しております。なお、会社と独立社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

(グループ事業執行会議)

グループ事業執行会議は、業務執行取締役、その他関連する部門の長で構成され、新規事業や投融資等に関して迅速かつ機動的に審議・決定を行うとともに、当社グループの事業計画の進捗の確認、必要に応じて対応策等の審議を行っております。また、取締役会専決事項についても、重要なものについては事前にグループ事業執行会議において審議し、戦略的意思決定に係る審議の充実を図っております。なお、グループ事業執行会議は毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会を設置しており、監査等委員会は取締役5名（うち独立社外取締役4名、4-(2)-①参照）で構成されております。監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を置くことにより、監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するために必要な情報提供等が速やかになされる体制をとっております。監査等委員である取締役は取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなどのほか、子会社経営会議を始めとする会議体に出席し、監査の実効性向上を図っております。また、監査部門とは情報の交換を密に行い、相互に連携して内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

(内部監査)

当社は、事業分野の規模拡大もあり、リスクマネジメント関連機能を集約・統合しております。監査部門（社員4名）では、業務の適正な運営・改善・効率化を図るべく、当社グループを対象として、計画的で網羅的な内部監査を、また必要に応じてテーマ監査を実施しております。

(グループリスク管理)

当社は、グループ全体でのリスク管理強化を促進しております。グループリスク管理部門（社員5名）では、グループ内のリスク管理ルールを一元的に管理し、各部署におけるリスク管理の適切な実践を支援しております。

(独立監査人)

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しております。独立監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査人として独立した立場から財務諸表に対する意見を表明しております。なお、会社と独立監査人の間に特別の利害関係はありません。

(指名委員会・報酬委員会)

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、両委員会の委員長を独立社外取締役から選任しています。取締役や主要な経営陣候補者の指名・解任及び取締役の報酬等を審議することにより、これらの事項に関する透明性、公平性、客観性を確保することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役であったものの責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。これらは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	寺山 満春	1940年3月10日生	1964年4月 ㈱クラレ入社 1973年7月 アサヒブリテック㈱入社 1973年10月 アサヒブリテック㈱専務取締役 1981年5月 アサヒブリテック㈱代表取締役社長 1991年9月 アサヒブリテック㈱代表取締役会長 1997年3月 アサヒブリテック㈱代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役会長兼社長 2011年4月 アサヒブリテック㈱取締役会長 2012年6月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2018年4月 当社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 5	1,774,290
代表取締役 社長 最高経営責任者 (CEO)	東浦 知哉	1961年1月26日生	1984年4月 日本電気㈱入社 2001年2月 アサヒブリテック㈱入社 2003年1月 アサヒブリテック㈱管理統括本部長 2006年6月 アサヒブリテック㈱取締役 執行役員 管理統括本部長 2007年5月 ㈱太陽化学代表取締役社長 2009年4月 当社取締役 企画管理本部長 2010年4月 当社取締役 総務人事本部長 2010年6月 アサヒブリテック㈱取締役 執行役員 貴金属リサイクル事業本部長 2011年4月 当社取締役 2012年1月 アサヒブリテック㈱取締役 2013年4月 ジャパンウェイスト㈱取締役 2014年6月 アサヒブリテック㈱代表取締役社長 2017年4月 アサヒアメリカホールディングス㈱ 代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 アサヒブリテック㈱取締役 (現任) 2020年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 5	50,000
取締役 (監査等委員)	木村 祐二	1955年7月23日生	1979年4月 環境庁入庁 2006年7月 環境省廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課長 2010年8月 新エネルギー・産業技術総合開発機構 京都メカニズム事業推進部長 2012年7月 財務省函館税関長 2014年10月 公益財団法人地球環境センター 常務理事東京事務所長 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 6	2,000
取締役 (監査等委員)	金澤 恭子	1965年10月11日生	1989年4月 ㈱富士総合研究所入社 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 風間・畑法律事務所 (現 畑法律事務 所) 入所 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任) 2018年6月 特種東海製紙㈱社外取締役 (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	原 良憲	1958年7月21日生	1983年4月 日本電気㈱入社 1990年8月 スタンフォード大学客員研究員 2004年7月 NEC関西研究所統括 2006年4月 京都大学経営管理大学院教授(現任) 2018年4月 京都大学経営管理大学院院長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)	木村 美代子 (現姓：酒川)	1964年6月12日生	1988年4月 プラス㈱入社 1999年5月 アスクル㈱入社 2010年2月 アスマル㈱代表取締役社長 2017年5月 アスクル㈱CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)執行役員 2021年5月 アスクル㈱取締役ブランディング、デザインおよびサプライヤーリレーション担当(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)	鍵本 充敏	1958年6月15日生	1984年4月 帝人㈱入社 2006年2月 アサヒプリテック㈱入社 2009年3月 アサヒプリテック㈱北関東事業所次長 2009年12月 JWガラスリサイクル㈱代表取締役社長 2013年4月 ㈱インターセントラル 購買部長 2015年10月 当社監査等委員会事務局長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	2,000
計					1,828,290

- (注) 1. 2015年6月16日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有株式数は、株式分割後の株式数を基準に記載しております。
3. 木村祐二氏、金澤恭子氏、原良憲氏、木村美代子氏は、「社外取締役」であります。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 木村祐二氏、委員 金澤恭子氏、委員 原良憲氏、委員 木村美代子氏、委員 鍵本充敏氏
なお、鍵本充敏氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
5. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

木村祐二氏は、廃棄物処理、リサイクル等を含めた環境保全に関する専門的な知識・経験等を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。金澤恭子氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から監視・監査機能を果たすことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。原良憲氏は、京都大学経営管理大学院で教授を務めており、サービス・イノベーション全般に関する高い専門的知識・経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。木村美代子氏は、豊富な企業経営者としての業務経験、マーケティング分野における知見と実績を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から有用な意見をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。なお、社外取締役の兼職先と当社及び当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

当社は、独自に社外取締役の独立性に関する基準を設けております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、社外取締役と業務執行取締役との連携を強化し、円滑な連絡・調整が実施できる体制を整備するため、独立社外取締役の中から筆頭独立社外取締役を選任しています。なお、社外取締役4名全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席するほか、その他の重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名および社外監査等委員4名からなり、取締役の職務執行、当社並びに国内外のグループ企業の業務および財務状況を監査しています。監査等委員会の職務の執行をサポートし監査の実効性を確保するため監査等委員会事務局を設置し、取締役から独立した補助使用人1名を配置しています。

なお、当社では監査等委員の互選により、社外監査等委員を監査等委員会委員長に選定しております。

当事業年度において、監査等委員会は13回開催されました。各監査等委員の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況
社外監査等委員・委員長	木村 祐二	13回／13回
社外監査等委員	金澤 恭子	13回／13回
常勤監査等委員	武内 義勝	13回／13回
社外監査等委員	原 良憲	11回／13回

監査等委員会における主要な議題は、次の通りです。

- ・ 監査方針・監査計画の決定
- ・ 監査報告書
- ・ 第9次中期経営計画及び2021年度事業計画の監査
- ・ 四半期決算短信・決算短信の監査
- ・ 会計監査人の再任・不再任の決定
- ・ 監査法人の報酬の承認
- ・ 取締役の人事・報酬についての意見の決定
- ・ 事業報告・株主総会議案の監査
- ・ 内部統制システムの監査
- ・ 重要稟議の監査
- ・ 転換社債発行の監査
- ・ 所管する諸規定の改定

会計監査人である監査法人とは5回会議を開催し、内部監査部門から定例報告を9回受け、連携を強化しました。

② 内部監査の状況

内部監査は当社並びに国内外のグループ企業を対象とし、業務の適正な運営・改善・効率化及び法規制・社内ルール遵守を図るべく、監査部門（社員4名）による計画的で網羅的な監査を実施しております。監査部門は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、監査等委員会とも定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 竹野 俊成、寶野 裕昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他40名であります。

e. 監査法人の選定・解任の方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、三様監査連絡会、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する確認決議をしており、その際には公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人評価・選定基準」を策定し、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	28	21
連結子会社	23	—	19	—
計	55	—	47	21

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係る海外コンフォート・レター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	11
連結子会社	6	12	5	14
計	6	15	5	25

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをとに検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会で決議された役員報酬の限度額内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会からの答申内容をもとに、取締役会にて決定しています。

監査等委員であるものを除く取締役の報酬は、職責に応じた「基本報酬」、当社が重視する経営指標に基づく「業績連動型賞与」、中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役の報酬は「基本報酬」のみです。

(i) 「基本報酬」は、それぞれの取締役の職責に応じて各人毎に金額を決定します。

(ii) 「業績連動型賞与」は、下記の方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 賞与の総支給額

賞与の総支給額は、報酬委員会での審議のうえ、取締役会で決定されたフォーミュラに基づき、単年度の連結営業利益に応じて支給額（当社子会社の取締役を含む）を決定しています。

当連結会計年度は、以下フォーミュラにより算定されます。

$$\text{総支給額} = \text{連結営業利益} \times 0.35\%$$

なお、連結営業利益は、当社が最も重視している経営指標です。

b. 賞与の個別支給額

各対象取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役職ごとに定められた下記役位ポイント及び個人評価に応じて按分した金額となります。

$$\text{個人支給額} = \text{総支給額} \times (\text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和}) \times \text{個人評価}$$

役位ポイントは次のとおりです。

取締役会長	代表取締役社長	取締役	主要子会社取締役
10	35	10	2

なお、当社取締役や主要子会社取締役で特定部門を担当する対象者に関しては、かかる担当部門の業績等を反映した個人評価を介して個別配分の変異性が大きくなります。

(iii) 「業績連動型株式報酬」は、下記の方法に基づき算定のうえ、株式付与ポイント数を決定します。当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしていますので、各事業年度の「連結営業利益」の業績目標達成率ならびに個人評価等により付与ポイントを連動させています。また、第9次中期経営計画終了後の2024年5月31日在籍者を付与の対象者としています。なお、1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

a. 計算式

下記①に定める「基準ポイント数」 × 下記②に定める「業績連動係数」 × 株式交付規程に定める「査定係数」 (※)

① 基準ポイント数

対象事業年度において、取締役の基準ポイント数は以下のとおりです。

取締役の役位	基準ポイント数
当社の取締役	6,400ポイント

② 業績連動係数

各事業年度の「連結営業利益」の業績目標達成率に応じて、以下のとおりとします。

業績目標達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
50%以上	0.5
50%未満	0

(※) 「査定係数」は、取締役の個人評価の結果に応じて、株式交付規程の定めに基づき決定いたします。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員会を除く取締役の総額の限度額を200百万円、監査等委員である取締役の総額の限度額を100百万円と決議しております。
2. 「業績連動型株式報酬」については、2021年6月15日開催の第12期定時株主総会において、「業績連動型株式報酬」制度の継続および2021年度から2024年度までの3年間に在任する取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員を除く。）に対する株式ポイント付与数等について決議しております。
3. 報酬委員会委員は、社外取締役が過半数の構成となることを前提として、取締役会決議により任命されます（現在3名中社外取締役が2名）。また2020年度は報酬委員会を5回開催し、全委員がその全てに出席しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	163	86	54	22	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	20	20	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	3

- (注) 1. 期末現在の支給人員は、取締役4名、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 業績連動報酬（賞与および業績連動型株式報酬）に係る指標は、本業から獲得した利益で経営指標として最も相応しいと考える連結営業利益としており、その実績は25,126百万円であります。当社の業績連動報酬（賞与）は、該当年度の連結営業利益に一定比率を乗じて総額（当社子会社の取締役を含む）を算出した上で、取締役の役位ポイントおよび業績貢献度に応じて各人毎に金額を決定します。
4. 業績連動型株式報酬は、役位および業績目標達成率に応じて対象取締役に当社株式の交付が行われる株式報酬制度（非金銭報酬等）です。中長期的な企業価値向上へのインセンティブを趣旨としていますので、各事業年度の「連結営業利益」の業績目標達成率により付与ポイントを連動させています。また、第8次中期経営計画終了後の2021年5月31日在籍者を付与の対象者としています。2018年6月19日開催の第9期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続および2018年度から2020年度までの3年間に在任する取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員であるものを除く）に対する株式ポイント付与数等について決議しております。業績連動係数は以下のとおりです。

業績目標達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
50%以上	0.5
50%未満	0

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② JWガラスリサイクル株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるJWガラスリサイクル株式会社については、以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化および取引関係の構築等当社グループの企業価値の維持または向上に資すると判断した場合に、株式を保有しております。

当社の資本コストを踏まえ、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証したうえで保有の合理性について当社取締役会において毎年審議を行い、保有の合理性がなくなっている場合には速やかに売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	19

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本山村硝子 (株)	10,474	9,809	(保有目的) 環境保全事業セグメントにおける企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10	8		
AGC (株)	—	4,784	(保有目的) 環境保全事業セグメントにおける企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	—	12		

(注1) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 34	22, 908	10, 023
営業債権及びその他の債権	8, 24, 34	119, 754	100, 775
棚卸資産	9	37, 748	63, 515
未収法人所得税		2, 029	2, 833
その他の金融資産	10, 34	93	2, 169
その他の流動資産	11	5, 069	12, 644
流動資産合計		187, 604	191, 961
非流動資産			
有形固定資産	12	34, 953	37, 904
のれん	13	1, 604	1, 040
無形資産	13	529	697
持分法で会計処理されている投資	14	3, 254	3, 544
繰延税金資産	15	1, 132	8, 392
退職給付に係る資産	19	155	165
金融資産	10, 34	683	1, 051
その他の非流動資産	11	42	44
非流動資産合計		42, 354	52, 841
資産合計		229, 958	244, 803

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 24, 34	13, 710	26, 465
借入金	16, 34	121, 873	79, 337
未払法人所得税		4, 624	5, 914
その他の金融負債	16, 34	6, 991	1, 247
引当金	20, 33	1, 293	1, 601
その他の流動負債	21, 24	4, 643	5, 002
流動負債合計		153, 137	119, 568
非流動負債			
社債及び借入金	16, 34	4, 928	25, 501
繰延税金負債	15	1, 453	968
退職給付に係る負債	19	172	106
その他の金融負債	16, 34	1, 066	754
その他の非流動負債	21, 33	24	—
非流動負債合計		7, 645	27, 331
負債合計		160, 783	146, 899
資本			
資本金	22	7, 790	7, 790
資本剰余金	22	10, 755	11, 952
自己株式	22	△956	△957
利益剰余金	22	60, 797	80, 604
その他の資本の構成要素	22	△9, 212	△1, 486
親会社の所有者に帰属する持分合計		69, 174	97, 903
資本合計		69, 174	97, 903
負債及び資本合計		229, 958	244, 803

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上収益	6, 24	135, 563	164, 776
売上原価		△109, 372	△131, 962
売上総利益		26, 190	32, 814
販売費及び一般管理費	25	△7, 174	△7, 263
その他の営業収益	26	195	96
その他の営業費用	26	△1, 154	△806
持分法による投資損益 (△は損失)	14	△45	285
営業利益	6	18, 010	25, 126
金融収益	27	24	136
金融費用	27	△331	△84
その他の収益	28	87	962
その他の費用	28	△140	△3
税引前利益		17, 650	26, 136
法人所得税費用	15	△6, 230	△411
継続事業からの当期利益		11, 419	25, 725
非継続事業			
非継続事業からの当期利益 (△は損失)	30	△1, 573	—
当期利益		9, 846	25, 725
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9, 846	25, 725
非支配持分		—	—
当期利益		9, 846	25, 725
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	31		
継続事業		145. 11	326. 90
非継続事業		△19. 99	—
合計		125. 12	326. 90
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)			
継続事業		144. 12	322. 92
非継続事業		△19. 85	—
合計 (円)		124. 26	322. 92

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		9,846	25,725
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	△12	5
確定給付制度の再測定	29	125	△17
持分法によるその他の包括利益	29	△2	4
純損益に振り替えられることのない項目合計		110	△7
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29, 34	△3,805	6,462
在外営業活動体の換算差額	29	△461	1,254
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△4,266	7,716
税引後その他の包括利益		△4,155	7,709
当期包括利益		5,690	33,434
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,690	33,434
非支配持分		—	—
当期包括利益		5,690	33,434

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	7,790	10,353	△955	55,547	△3,737	△1,203
当期利益	—	—	—	9,846	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	△461	△3,805
当期包括利益合計	—	—	—	9,846	△461	△3,805
自己株式の取得	22	—	△0	—	—	—
配当金	23	—	—	△4,721	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	337	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	125	—	—
株式に基づく報酬取引	33	64	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	401	△0	△4,596	—	—
2020年3月31日時点の残高	7,790	10,755	△956	60,797	△4,198	△5,008

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	8	—	△4,931	67,804	67,804
当期利益	—	—	—	9,846	9,846
その他の包括利益	29	△15	125	△4,155	△4,155
当期包括利益合計	△15	125	△4,155	5,690	5,690
自己株式の取得	22	—	—	△0	△0
配当金	23	—	—	△4,721	△4,721
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	337	337
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	0	△125	△125	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	—	64	64
所有者との取引額合計	0	△125	△125	△4,320	△4,320
2020年3月31日時点の残高	△5	—	△9,212	69,174	69,174

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高		7,790	10,755	△956	60,797	△4,198	△5,008
当期利益		—	—	—	25,725	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	—	1,254	6,462
当期包括利益合計		—	—	—	25,725	1,254	6,462
自己株式の取得	22	—	—	△0	—	—	—
配当金	23	—	—	—	△5,902	—	—
転換社債型新株予約権付社債の発行		—	996	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△16	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	200	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	1,197	△0	△5,919	—	—
2021年3月31日時点の残高		7,790	11,952	△957	80,604	△2,944	1,454

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

	注記	その他の資本の構成要素				
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高		△5	—	△9,212	69,174	69,174
当期利益		—	—	—	25,725	25,725
その他の包括利益	29	10	△17	7,709	7,709	7,709
当期包括利益合計		10	△17	7,709	33,434	33,434
自己株式の取得	22	—	—	—	△0	△0
配当金	23	—	—	—	△5,902	△5,902
転換社債型新株予約権付社債の発行		—	—	—	996	996
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△0	17	16	—	—
株式に基づく報酬取引	33	—	—	—	200	200
所有者との取引額合計		△0	17	16	△4,705	△4,705
2021年3月31日時点の残高		3	—	△1,486	97,903	97,903

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		17,650	26,136
非継続事業からの税引前利益 (△は損失)		△1,074	—
減価償却費及び償却費		2,827	2,538
減損損失	12, 13	2,605	58
金融収益及び金融費用		131	48
その他の収益及び費用		52	△958
持分法による投資損益 (△は益)		45	△285
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△15,209	△26,196
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△64,029	29,998
営業債務及びその他の債務等の増減額 (△は減少)		65,747	△50,501
その他		396	△6,652
小計		9,143	△25,813
利息及び配当金の受取額		25	5
利息の支払額		△50	△71
法人所得税の支払額		△5,940	△9,422
法人所得税の還付額		1,394	1,948
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,572	△33,353
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△93	△90
定期預金の払戻による収入		—	90
有形固定資産の取得による支出		△3,960	△5,141
有形固定資産の売却による収入		122	46
無形資産の取得による支出		△174	△279
子会社の売却による収入	32	6,259	2,908
投資の売却、償還による収入		6	19
その他		△231	△353
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,927	△2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	527	29,908
長期借入金の返済による支出	32	—	△20,304
社債の発行による収入	16	4,928	—
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	16	—	21,137
自己株式の取得による支出	22	△0	△0
配当金の支払額	23	△4,714	△5,902
その他	32	△466	△416
財務活動によるキャッシュ・フロー		273	24,422
現金及び現金同等物に係る換算差額		△163	△1,154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,610	△12,885
現金及び現金同等物の期首残高		16,297	22,908
現金及び現金同等物の期末残高	7	22,908	10,023

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アサヒホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.asahiholdings.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2021年6月16日に代表取締役社長 東浦知哉によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

（貴金属製品のの前渡取引に対応する支払利息の計上区分の変更）

当社連結子会社であるAsahi Refining各社では、貴金属精錬事業に付随する付加価値サービスとして貴金属製品のの前渡取引を行っており、顧客に対する前渡期間に応じて得た手数料収入を売上収益に計上しております。

当該貴金属製品のの前渡取引に対応する支払利息は、従来、金融費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更いたしました。

また、この変更に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業債務及びその他の債務の増減額」を「営業債務及びその他の債務等の増減額」へ変更し、当該前渡取引のために調達した借入金の増減は、連結キャッシュ・フロー計算書において「営業債務及びその他の債務等の増減額」に含めております。

この変更は、Asahi Refining各社の収益向上策の一環として貴金属製品のの前渡取引の拡大を図っており、この収益に対応する支払利息の金額的重要性が増加したこと及び今後も増加することが予想されることを勘案し、資金管理体制を変更したことによるものであります。

これに伴い、従来の方と比べて、売上原価が862百万円増加し、営業利益が862百万円減少しておりますが、税引前利益、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益に対する影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、短期借入金の純増減額が62,275百万円増加し、営業債務及びその他の債務等の増減額が62,333百万円、金融収益及び金融費用が862百万円、利息の支払額が920百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益に対する影響はありません。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が2,108百万円増加し、営業利益が2,108百万円減少しておりますが、税引前利益、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益に対する影響はありません。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業債務及びその他の債務等の増減額が64,957百万円増加し、短期借入金の純増減額が64,891百万円、金融収益及び金融費用が2,108百万円、利息の支払額が2,043百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益に対する影響はありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表に報告されている全ての期間について継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、金融商品の契約条項の当事者になったときに認識し、純損益を通じて公正価値で測定する又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該その他の包括利益として認識された金額が、事後的に純損益に振り替えられることはありません。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、金融商品の外部信用格付けの著しい変化、事業状況又は財務状況の不利な変化、期日経過の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

② 複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後に再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振替え、利得又は損失は認識しておりません。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、金融商品の契約条項の当事者となったときに認識し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定していません。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク、商品価格リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約、商品先渡契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。具体的には、以下の項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

ヘッジ会計の適用要件を満たす場合に当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」という。）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもちや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が消滅、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、引き続き資本に計上し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2－50年
- ・機械装置及び運搬具 2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース取引

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、原則として、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(12) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、貴金属地金、電気暖房器等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に係る収益については、産業廃棄物の処理完了時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該産業廃棄物の処理完了時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

当社グループは、履行義務を充足した時点から主として1年以内に顧客から対価の支払いを受けております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(16) 金融費用の計上方法

当社グループにおける一部の連結子会社では、貴金属精錬事業に付随する付加価値サービスとして貴金属製品の前渡取引を行っており、顧客に対する前渡期間に応じた手数料収入を得ております。当該前渡取引に対応する支払利息は、「売上原価」に含めております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社グループが解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント別報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ通例又は慣例的な条件のみに従って、現状のままで直ちに売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非流動資産（又は処分グループ）の当初又はその後に行う売却費用控除後の公正価値までの評価減について減損損失を純損益で認識しております。売却費用控除後の公正価値がその後において増加した場合は評価益を純損益で認識しております。ただし、過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

(21) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

会計上の見積りを行うに際し、今般の新型コロナウイルス感染拡大が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの事業の特性上、見積りに重要な影響を与える変動は見込まれておりません。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は貴金属・希少金属等のリサイクル及び精錬・加工事業、産業廃棄物処理その他の環境保全事業に従事しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境保全事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「貴金属事業」は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としております。

「環境保全事業」は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、電気暖房器の製造及び販売を主たる業務としております。

当社連結子会社であるAsahi Refining各社での貴金属製品の先渡取引に対応する支払利息は、従来、金融費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として計上する方法に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、当該変更を反映しております。

この結果、当該変更前と比べて貴金属事業のセグメント利益（営業利益）が、前連結会計年度は2,108百万円、当連結会計年度は862百万円減少しております。

前連結会計年度において、当社は株式会社フジ医療器（以下、フジ医療器）の全株式の60%を台湾証券取引所の上場会社であるジョンソンヘルステック社へ譲渡いたしました。これに伴いフジ医療器の事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度のセグメント情報は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。非継続事業の詳細については、注記「30. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	113,755	20,713	134,468	1,094	135,563	—	135,563
セグメント間収益	—	3	3	—	3	△3	—
合計	113,755	20,716	134,472	1,094	135,566	△3	135,563
セグメント利益（営業利益）	15,914	4,355	20,269	3	20,272	△2,261	18,010
金融収益							24
金融費用							△331
その他の収益							87
その他の費用							△140
税引前利益							17,650
その他：							
減価償却費及び償却費	1,347	792	2,139	3	2,142	501	2,644
減損損失	998	—	998	—	998	—	998
持分法による投資損益	—	—	—	△45	△45	—	△45

(注) 1. セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいております。

2. セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. 減損損失の詳細は、注記「12. 有形固定資産」及び注記「13. のれん及び無形資産」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	144,795	19,981	164,776	—	164,776	—	164,776
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—	—
合計	144,795	19,981	164,776	—	164,776	—	164,776
セグメント利益（営業利益）	24,037	3,833	27,870	285	28,156	△3,029	25,126
金融収益							136
金融費用							△84
その他の収益							962
その他の費用							△3
税引前利益							26,136
その他：							
減価償却費及び償却費	1,178	881	2,059	—	2,059	478	2,538
減損損失	25	32	58	—	58	—	58
持分法による投資損益	—	—	—	285	285	—	285

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. 減損損失の詳細は、注記「12. 有形固定資産」及び注記「13. のれん及び無形資産」をご参照下さい。

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	85,331	87,659
スイス	22,335	34,736
イギリス	15,213	21,541
その他	12,682	20,839
合計	135,563	164,776

(注) 売上収益は、顧客の所在地によっております。

非流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	29,831	32,239
北米	6,155	6,236
その他	1,115	1,178
合計	37,102	39,654

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上高の10%以上を占める顧客グループは、前連結会計年度においては、3グループあり、当該顧客グループから生じた売上高は53,492百万円（貴金属セグメント）であります。当連結会計年度においては、2グループあり、当該顧客グループから生じた売上高は51,618百万円（貴金属セグメント）であります。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金（預入期間3ヶ月以内）	22,908	10,023
合計	22,908	10,023

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	911	525
売掛金	12,812	17,548
未収入金	106,040	82,713
貸倒引当金	△10	△11
合計	119,754	100,775

(注) 未収入金のうち、主なものは、北米における貴金属精錬事業の貴金属製品の前渡取引等に係る債権であります。貴金属製品の前渡取引とは、北米の貴金属精錬取引先から預かる原材料について、顧客の要望に応じて精錬完了前に当社が調達した貴金属製品を前渡する取引であります。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	16,536	32,146
仕掛品	18,900	27,593
原材料及び貯蔵品	2,311	3,775
合計	37,748	63,515

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度が92,490百万円、当連結会計年度が118,843百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度が39百万円、当連結会計年度が31百万円あります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻し入れはありません。

10. その他の金融資産（流動）及び金融資産（非流動）

その他の金融資産（流動）及び金融資産（非流動）の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	—	2,074
差入保証金	650	1,029
定期預金	93	94
株式	21	10
その他	12	12
貸倒引当金	△0	△0
合計	777	3,220
流動資産	93	2,169
非流動資産	683	1,051
合計	777	3,220

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、差入保証金及び定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	436	366
前渡金	1,558	5,084
未収消費税等	3,070	7,136
その他	3	57
合計	5,069	12,644
その他の非流動資産		
長期前払費用	15	12
その他	26	32
合計	42	44

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	14,622	25,836	22,409	3,559	1,425	—	67,854
IFRS16号適用 による調整	—	—	—	—	—	2,138	2,138
2019年4月1日残高 取得	14,622	25,836	22,409	3,559	1,425	2,138	69,992
売却又は処分	365	—	—	—	3,231	78	3,675
科目振替	△98	△169	△691	△171	—	△18	△1,150
連結除外	—	273	705	157	△1,137	—	—
在外営業活動体の 換算差額	△1,460	△1,491	△31	△1,149	△4	△284	△4,421
2020年3月31日残高	△14	△286	△384	△10	△15	—	△712
2020年3月31日残高 取得	13,413	24,162	22,007	2,386	3,499	1,914	67,385
売却又は処分	28	—	—	—	5,537	106	5,672
科目振替	—	△714	△1,301	△120	△129	△45	△2,310
連結除外	—	895	3,240	113	△4,249	—	—
在外営業活動体の 換算差額	△189	△822	△35	△227	—	△95	△1,371
2021年3月31日残高	11	440	627	9	34	—	1,124
2021年3月31日残高	13,263	23,961	24,538	2,162	4,692	1,880	70,499

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	—	△13,133	△15,671	△2,966	—	—	△31,771
減価償却費	—	△758	△1,145	△231	—	△457	△2,592
減損損失	—	△526	△429	△41	—	—	△998
売却又は処分	—	143	548	170	—	7	869
連結除外	—	652	15	982	—	23	1,673
在外営業活動体の 換算差額	—	120	259	7	—	—	387
2020年3月31日残高	—	△13,503	△16,423	△2,078	—	△426	△32,431
減価償却費	—	△660	△1,151	△129	—	△432	△2,373
減損損失	△32	—	—	—	△25	—	△58
売却又は処分	—	638	1,203	119	25	45	2,032
連結除外	—	682	17	193	—	37	931
在外営業活動体の 換算差額	—	△216	△469	△8	—	—	△694
2021年3月31日残高	△32	△13,060	△16,822	△1,903	—	△775	△32,594

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	14,622	12,702	6,738	593	1,425	—	36,083
2020年3月31日残高	13,413	10,659	5,584	308	3,499	1,487	34,953
2021年3月31日残高	13,231	10,901	7,715	258	4,692	1,104	37,904

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
貴金属	998	25
環境保全	—	32
全社	—	—
合計	998	58

前連結会計年度において計上した減損損失の内容は以下のとおりであります。

貴金属セグメントにおける減損損失の内容は、Asahi Refining Florida LLCの建物及び機械装置について、北米事業の効率及び採算性を一層高めるため、金銀精錬設備の廃棄を決定したものであり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、資産の見積処分価額等により評価しております。公正価値のヒエラルキーレベルは3です。

当連結会計年度において計上した減損損失の内容は以下のとおりであります。

貴金属セグメントにおける減損損失の内容は、Asahi Refining Canada Ltd.の設備について、事業計画によるプロジェクトのキャンセルの結果、将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額し、当該減少額を損失計上したものであります。環境保全セグメントにおける減損損失の内容は、JWガラスリサイクル(株)の土地について、売却の予定となったため、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額し、当該減少額を損失計上したものであります。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係る重要なコミットメントはありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	19,023	3,484	33	256	3,775
取得	—	—	180	4	184
売却又は処分	—	△83	—	△0	△83
科目振替	—	102	△102	—	—
連結除外	△6,638	△380	△19	△17	△417
在外営業活動体の換算差額	—	△11	—	△1	△12
2020年3月31日	12,384	3,111	92	241	3,446
取得	—	—	392	38	430
売却又は処分	—	△87	—	△4	△91
科目振替	—	282	△282	—	—
連結除外	△564	△57	—	△63	△120
在外営業活動体の換算差額	—	10	—	△4	6
2021年3月31日	11,820	3,260	202	208	3,671

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	△10,780	△2,949	—	△128	△3,077
償却費	—	△225	—	△4	△230
減損損失	—	△0	—	—	△0
売却又は処分	—	70	—	—	70
連結除外	—	300	—	11	312
在外営業活動体の換算差額	—	8	—	0	8
2020年3月31日	△10,780	△2,796	—	△120	△2,917
償却費	—	△160	—	△2	△163
減損損失	—	0	—	—	0
売却又は処分	—	70	—	—	70
連結除外	—	37	—	7	45
在外営業活動体の換算差額	—	△10	—	0	△9
2021年3月31日	△10,780	△2,858	—	△115	△2,974

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

帳簿価額

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	8,243	535	33	128	697
2020年3月31日	1,604	315	92	120	529
2021年3月31日	1,040	401	202	92	697

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日以降に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
貴金属	19	19
環境保全	1,584	1,020
合計	1,604	1,040

前連結会計年度において計上した減損損失はありません。

環境保全セグメントにおいて、のれんの減損損失は、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した今後2年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の同業他社の加重平均資本コストを基礎とした税引前割引率8.3~8.4%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の永久成長率をもとに推定しております。その結果、前連結会計年度末においては、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っております。

回収可能価額の算定に用いた割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度において計上した減損損失はありません。

環境保全セグメントにおいて、のれんの減損損失は、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した今後2年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の同業他社の加重平均資本コストを基礎とした税引前割引率10.4~10.6%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の永久成長率をもとに推定しております。その結果、当連結会計年度末においては、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っております。

回収可能価額の算定に用いた割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係る重要なコミットメントはありません。

14. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	3,254	3,544

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△45	285
その他の包括利益に対する持分取込額	△2	4
当期包括利益に対する持分取込額	△48	290

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	純損益を通じて 認識 (注)	その他の包括利益 において認識	連結範囲の変更 による増減	2020年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	143	18	—	—	162
未払有給休暇	291	35	—	△53	273
賞与引当金	217	△16	—	△5	195
未払事業税	146	115	—	△1	259
売上割戻引当金	69	69	—	△139	—
金利通貨スワップ	356	—	64	—	420
その他	815	△125	202	△110	782
合計	2,039	97	266	△310	2,093
繰延税金負債					
未実現損益	△945	△11	—	—	△957
減価償却費及び償却費	△595	43	—	10	△541
企業結合による公正価 値評価差額	△95	—	—	4	△90
のれん調整額	△81	△0	—	—	△81
その他	△809	△56	39	82	△743
合計	△2,527	△25	39	98	△2,415

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用の合計額との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年 4月1日	純損益を通じて 認識（注）	その他の包括利益 において認識	資本に直接認識	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	162	8,758	—	—	8,920
未払有給休暇	273	△31	—	—	242
賞与引当金	195	△15	—	—	179
未払事業税	259	19	—	—	279
金利通貨スワップ	420	—	△420	—	—
その他	782	△333	71	—	520
合計	2,093	8,396	△349	—	10,141
繰延税金負債					
未実現損益	△957	—	—	—	△957
減価償却費及び償却費	△541	△220	—	—	△762
企業結合による公正価値評価差額	△90	—	—	—	△90
のれん調整額	△81	0	—	—	△80
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	△484	△484
その他	△743	△20	423	—	△341
合計	△2,415	△240	423	△484	△2,717

（注） 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用の合計額との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	15,007	660
将来減算一時差異	—	—
合計	15,007	660

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	62	—
5年目	35	—
6年目	13,523	—
7年目	—	—
8年目	71	—
9年目	435	—
10年目	199	—
11年目以降	679	660
合計	15,007	660

当社グループは業績見通し等に基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	6,783	8,652
繰延税金費用	△53	△8,241
法人所得税費用合計	6,729	411
継続事業	6,230	411
非継続事業	499	—

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
在外子会社税率差異	△0.4	△0.7
永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
試験研究費等の税額控除	△0.1	△0.1
外国源泉税	0.1	0.1
未認識の繰延税金資産の増減	3.0	△29.6
その他	2.0	1.2
平均実際負担税率	35.3	1.6

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入（繰延税金資産の回収可能性の評価）により生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は831百万円（減少）であります。

16. 社債及び借入金（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	102,994	79,337	0.807	—
1年内返済予定の長期借入金	18,879	—	—	—
社債	4,928	25,501	1.282	2025年～2026年
デリバティブ債務（流動）	6,561	894	—	—
その他	1,497	1,107	—	—
合計	134,860	106,841	—	—
流動負債	128,865	80,584	—	—
非流動負債	5,995	26,256	—	—
合計	134,860	106,841	—	—

(注) 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒホールディングス株式会社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定) (グリーンボンド)	2020年 3月31日	4,928	4,942	0.399	なし	2025年 3月31日
Asahi Refining USA Inc.	2026年満期ユーロ米ドル 建保証付他社株交換社債	2021年 3月15日	—	20,558	1.495	なし	2026年 3月16日
合計			4,928	25,501	—	—	—

(注) 2026年満期ユーロ米ドル建保証付他社株交換社債の新株予約権は、組込デリバティブに該当するため、主契約から分離して公正価値測定し、税効果を考慮して資本剰余金に計上しております。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
土地	160	—
建物及び構築物	56	—
合計	216	—

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	50	—
合計	50	—

17. リース

当社グループは、借手として、主に建物及び車両等の資産を賃借しております。

リース契約には、更新オプションを含むものがありますが、リース期間に含まれていないオプション・リース料はリース料に対して相対的に重要性はありません。

リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、すでにリース契約を締結しているもののリースが開始されていない重要な契約はありません。

(1) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	建物	運搬具
2019年4月1日残高	1,677	460
増加額	—	78
減価償却費	△328	△143
その他減少額	△241	△15
2020年3月31日残高	1,106	380
増加額	—	106
減価償却費	△282	△149
その他減少額	△57	—
2021年3月31日残高	767	337

(2) リース負債

リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しています。

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	456	407
1年超2年以内	399	381
2年超3年以内	374	338
3年超4年以内	330	37
4年超5年以内	12	13
5年超	—	—
割引前のリース負債総額	1,574	1,179
リース負債の現在価値	1,493	1,105
流動負債	430	352
非流動負債	1,062	752

(3) 連結損益計算書に計上された金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース負債に係る金利費用	42	29
短期リースに係る費用	63	43
少額資産のリースに係る費用	32	31
変動リース料	—	—

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	610	537

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形	218	—
買掛金	7,674	11,192
未払金	4,339	13,397
未払費用	1,478	1,876
合計	13,710	26,465

19. 従業員給付

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また積立型の確定給付企業年金制度は、当社グループと法的に分離された年金運用受託機関により運営されており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

なお、投資方針については、確定給付企業年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,362	2,906
制度資産の公正価値	△2,443	△3,071
小計	△80	△165
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	97	106
確定給付負債及び資産の純額	17	△59
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	172	106
退職給付に係る資産	△155	△165
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	17	△59

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,737	2,460
勤務費用	112	97
利息費用	81	93
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△199	200
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△0	—
制度加入者による拠出	10	10
給付支払額	△112	△98
在外営業活動体の換算差額	△168	351
その他	—	△102
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,460	3,012

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において10年、当連結会計年度において10年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	2,627	2,443
利息収益	84	101
再測定		
制度資産に係る収益	△74	181
事業主からの拠出金	85	87
給付支払額	△101	△91
在外営業活動体の換算差額	△175	371
その他	△2	△22
制度資産の公正価値の期末残高	2,443	3,071

当社グループは、翌連結会計年度（2022年3月期）に94百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	22	—	22	18	—	18
資本性金融商品						
国内株式	1	—	1	—	—	—
外国株式	579	—	579	938	—	938
負債性金融商品						
国内債券	14	—	14	—	—	—
外国債券	1,824	—	1,824	2,115	—	2,115
合計	2,443	—	2,443	3,071	—	3,071

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	%	%
割引率	4.1	3.4

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。感応度分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△98	△104
割引率が0.5%低下した場合	99	103

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が806百万円、当連結会計年度が786百万円であります。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ12,427百万円及び12,380百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	賞与引当金	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	848	358	1,207
当期計上額	874	473	1,348
期中減少額 (目的使用)	△832	△316	△1,149
期中減少額 (戻入)	—	△41	△41
連結範囲の変更による増減	△18	△42	△61
在外営業活動体の換算差額	△9	—	△9
2020年3月31日	861	431	1,293

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	賞与引当金	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	861	431	1,293
当期計上額	864	719	1,584
期中減少額 (目的使用)	△864	△381	△1,245
期中減少額 (戻入)	—	△49	△49
在外営業活動体の換算差額	19	—	19
2021年3月31日	881	719	1,601

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	1,293	1,601
合計	1,293	1,601

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
預り金	3,423	4,005
未払有給休暇	721	822
未払消費税等	233	79
前受金	183	64
その他	82	30
合計	4,643	5,002
その他の非流動負債		
現金決済型株式報酬費用	24	—
合計	24	—

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数 (注1)	資本金	資本剰余金 (注2、3)
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	129,000,000	39,854,344	7,790	10,353
期中増減	—	—	—	401
前連結会計年度 (2020年3月31日)	129,000,000	39,854,344	7,790	10,755
期中増減	—	—	—	1,197
当連結会計年度 (2021年3月31日)	129,000,000	39,854,344	7,790	11,952

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。
3. 複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、資本剰余金に計上されております。
4. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、授権株式数及び発行済株式総数がそれぞれ129,000,000株及び39,854,344株増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

		株式数	金額
		株	百万円
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	(注) 2	505,487	△955
期中増減	取得 (注) 1	150	△0
	処分	—	—
前連結会計年度 (2020年3月31日)	(注) 2	505,637	△956
期中増減	取得 (注) 1	250	△0
	処分	—	—
当連結会計年度 (2021年3月31日)	(注) 2	505,887	△957

(注) 1. 自己株式の取得による株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 2019年4月1日、2020年3月31日及び2021年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式、それぞれ472,100株、472,100株及び472,100株を含めて表示しております。

3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式数が505,887株（うち、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式472,100株）増加しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下の項目に区分されます。

① 利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

② その他利益剰余金

その他利益剰余金は、当社グループの稼得した未処分の留保利益であります。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ金融商品の公正価値の正味変動額のうち、有効と認められる部分であります。

④ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額であります。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年5月8日 取締役会	2,389	60.00	2019年3月31日	2019年5月29日
2019年10月29日 取締役会	2,389	60.00	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 1. 2019年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金28百万円が含まれております。

2. 2019年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金28百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年5月12日 取締役会	2,787	70.00	2020年3月31日	2020年5月27日
2020年10月28日 取締役会	3,185	80.00	2020年9月30日	2020年11月20日

(注) 1. 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2. 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金37百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年5月12日 取締役会	2,787	70.00	2020年3月31日	2020年5月27日

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年5月11日 取締役会	3,583	90.00	2021年3月31日	2021年5月26日

(注) 1. 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれております。

2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、貴金属事業、環境保全事業の2つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの2事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	104,744	20,713	1,094	126,552
北米	8,149	—	—	8,149
アジア	861	—	—	861
合計	113,755	20,713	1,094	135,563

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	その他	合計
日本	132,067	19,981	—	152,048
北米	10,832	—	—	10,832
アジア	1,895	—	—	1,895
合計	144,795	19,981	—	164,776

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

環境保全事業においては、主に産業廃棄物の収集運搬及び中間処理といった役務提供を行っており、各業界の工場、印刷所、病院等を主な顧客としております。

これらの収益は、注記「3.重要な会計方針」に従って、会計処理しています。

当社グループは、貴金属地金、電気暖房器等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に係る収益については、産業廃棄物の処理完了時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該産業廃棄物の処理完了時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結財政状態計算書 上の表示科目	2019年4月1日	2020年3月31日
		百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	営業債権及びその他の債権	17,087	13,724
契約負債等			
前受金	その他の流動負債	644	183
返金負債	営業債務及びその他の債務	223	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	連結財政状態計算書 上の表示科目	2020年4月1日	2021年3月31日
		百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	営業債権及びその他の債権	13,724	18,073
契約負債等			
前受金	その他の流動負債	183	64
返金負債	営業債務及びその他の債務	—	—

顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成リベート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。

当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
人件費	3,366	3,621
減価償却費及び償却費	425	378
旅費交通費	203	99
広告宣伝費	56	59
研究開発費	350	320
賃借料	68	57
リース料	288	224
販売手数料	17	14
支払手数料	205	173
その他	2,190	2,312
合計	7,174	7,263

26. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取保険金	153	46
固定資産売却益	8	7
その他	33	42
合計	195	96

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
減損損失	998	58
固定資産除却損	45	677
その他	111	70
合計	1,154	806

減損損失は有形固定資産及び無形資産にかかる減損であります（注記「12. 有形固定資産」「13. のれん及び無形資産」をご参照下さい）。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	23	4
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
為替差益	—	131
合計	24	136

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	59	84
為替差損	272	—
合計	331	84

28. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社株式売却益	—	962
事業譲渡益	77	—
関係会社清算益	10	—
合計	87	962

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社株式売却損	140	3
合計	140	3

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△21	—	△21	6	△15
確定給付制度の再測定	170	—	170	△45	125
純損益に振り替えられることのない項目合計	149	—	149	△38	110
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,465	△6,547	△4,081	276	△3,805
在外営業活動体の換算差額	△461	—	△461	—	△461
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,004	△6,547	△4,542	276	△4,266
合計	2,153	△6,547	△4,393	237	△4,155

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	—	14	△4	10
確定給付制度の再測定	△24	—	△24	6	△17
純損益に振り替えられることのない項目合計	△9	—	△9	1	△7
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,680	677	6,358	104	6,462
在外営業活動体の換算差額	1,254	—	1,254	—	1,254
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,934	677	7,612	104	7,716
合計	6,924	677	7,602	106	7,709

30. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、前連結会計年度に当社連結子会社であったフジ医療器の全株式の60%を台湾証券取引所の上場会社であるジョンソンヘルステック社へ譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。これに伴い、フジ医療器及び同社子会社に関連する損益及びキャッシュ・フローを、非継続事業として分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

(2) 非継続事業の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業の損益		
収益	13,698	—
費用(注)	△14,772	—
非継続事業からの税引前利益(△は損失)	△1,074	—
法人所得税費用(注)	△499	—
非継続事業からの当期利益(△は損失)	△1,573	—

(注) 前連結会計年度において、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識したことによる損失1,607百万円が含まれております。これに係る法人所得税費用は332百万円であります。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,388	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,493	—
合計	△184	—

31. 1株当たり情報

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業	145.11	326.90
非継続事業	△19.99	—
基本的1株当たり当期利益(△は損失) 計	125.12	326.90
継続事業	144.12	322.92
非継続事業	△19.85	—
希薄化後1株当たり当期利益(△は損失) 計	124.26	322.92

(2) 基本的1株当たり利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,846	25,725
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益(△は損失)	△1,573	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する親会社 の所有者に帰属する継続事業からの当期利益	11,419	25,725

(3) 希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する継続事 業からの当期利益	11,419	25,725
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する継続 事業からの当期利益	11,419	25,725
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継 続事業からの当期利益(△は損失)	△1,573	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	9,846	25,725

(4) 加重平均普通株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
加重平均普通株式数	78,697,650	78,697,109
普通株式増加数		
新株予約権	543,024	968,379
希薄化後の加重平均普通株式数	79,240,674	79,665,488

当社は、2021年1月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益(△は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)を算定しております。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動					2020年 3月31日
	2019年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	在外営業活動 体の換算差額	外国為替レ ートの変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	44,712	65,419	△6,737	—	△400	102,994
社債	—	4,928	—	—	—	4,928
長期借入金	19,085	—	—	△216	10	18,879
リース負債	2,351	△466	△0	—	△391	1,493
合計	66,150	69,880	△6,737	△216	△781	128,295

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が2020年3月31日に18,879百万円含まれております。
また、リース負債には、IFRS第16号への移行にあたり認識したリース負債が2019年4月1日に2,138百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	キャッシュ・フローを伴わない変動					2021年 3月31日
	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	在外営業活動 体の換算差額	外国為替レ ートの変動	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
短期借入金	102,994	△32,366	8,759	—	△50	79,337
社債	4,928	19,991	902	—	△320	25,501
長期借入金	18,879	△20,304	—	1,421	3	—
リース負債	1,493	△416	1	—	27	1,105
合計	128,295	△33,096	9,663	1,421	△339	105,944

(注) 短期借入金のキャッシュ・フローを伴う変動のうち、貴金属精錬事業に付随する付加価値サービスとして行っている貴金属製品前渡取引のために調達した借入金の増減△62,275百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「営業債務及びその他の債務等の増減額」に含まれております。

社債のキャッシュ・フローを伴う変動には、資本剰余金に計上されている転換社債型新株予約権の転換権部分は含まれておりません。

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が2020年3月31日に18,879百万円含まれております。

(2) 子会社の売却による収入

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	8,935	2,337
非流動資産	8,872	558
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	6,576	677
非流動負債	282	108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金による受取対価	7,329	3,694
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△1,070	△786
子会社の売却による収入	6,259	2,908

(注) 前連結会計年度の現金による受取対価には、非継続事業の売却により受領した現金が6,237百万円、支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物には、非継続事業の一部として譲渡された現金が△189百万円含まれております。

33. 株式に基づく報酬

当社は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員を除く。以下同じ。）及び当社従業員（一部の当社子会社従業員含む。以下同じ。）に対して、持分決済型の株式報酬制度及び現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

(1) 持分決済型の株式報酬制度

取締役に対しては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、当社の従業員に対しては、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、これまで以上に当社グループの業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2016年3月に導入いたしました。また、ESOP信託は、当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2016年3月に導入いたしました。当社は2018年度において、当BIP信託及びESOP信託について制度を延長しております。

当制度は、取締役及び当社従業員に対して、業績達成率・役位に応じて毎年一定の日にポイントを付与します。その後、「第8次中期経営計画」の達成度に応じたポイント数に相当する当社株式が交付されます。

当制度では、原則として2021年8月に権利が確定します。

権利確定条件は、基準ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることとなっております。

なお、当制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

取締役及び当社従業員に対して、2018年度から2020年度までの3連結会計年度を対象とし、各年度の連結営業利益の業績目標達成度に応じたポイント数に相当する当社株式が交付されます。

BIP信託に関して計上された費用は、2020年3月期及び2021年3月期においてそれぞれ17百万円、52百万円であります。

ESOP信託に関して計上された費用は、2020年3月期及び2021年3月期においてそれぞれ52百万円、164百万円であります。

① BIP信託

2020年3月期及び2021年3月期に付与されたポイントの公正価値はそれぞれ2,082円、4,164円であります。

2020年3月期及び2021年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	24,000	48,000
権利付与	24,000	20,000
権利失効	—	—
権利行使	—	—
期末残高	48,000	68,000
期末行使可能残高	—	—

ポイントの残存契約年数は、前連結会計年度末時点で1年5ヶ月であり、当連結会計年度末で5ヶ月であります。

② ESOP信託

2020年3月期及び2021年3月期に付与されたポイントの公正価値はそれぞれ2,082円、4,164円でありま
す。

2020年3月期及び2021年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから
付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	55,900	153,230
権利付与	104,820	82,320
権利失効	△7,490	△5,012
権利行使	—	—
期末残高	153,230	230,538
期末行使可能残高	—	—

ポイントの残存契約年数は、前連結会計年度末時点で1年5ヶ月であり、当連結会計年度末で5ヶ月であ
ります。

(2) 現金決済型の株式報酬制度

当社は、当社従業員に対して、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型による株式
報酬を付与しております。

当制度は、当社従業員に対して、2018年度から2020年度までの3連結会計年度を対象とし、各年度の連結営
業利益の業績目標達成度に応じたポイント数に相当する株価相当額を現金で支払います。

当制度では、原則として2021年8月に権利が確定します。

権利確定条件は、基準ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることとなっております。

なお、当制度は、株価を基礎として報酬額が決定し、支払いがなされるものでありますので、行使価格はあ
りません。

現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2020年3月期及び2021年3月期においてそれぞれ27百万
円、176百万円であります。

現金決済型の株式報酬に関する負債の帳簿価額は、2020年3月31日時点及び2021年3月31日時点においてそ
れぞれ24百万円、184百万円であります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	55,900	65,670
権利付与	12,980	35,280
権利失効	△3,210	△2,148
権利行使	—	—
期末残高	65,670	98,802
期末行使可能残高	—	—

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

資本管理においてモニタリングする主な指標として、資本とROEがあり、各年度の数値は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資本(注1)	(百万円)	69,174	97,903
ROE(注2)	%	14.4	30.8

(注) 1. 親会社の所有者に帰属する持分

2. 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

① 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

延滞日数	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権及び その他の債権	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
延滞なし	754	—	—	119,606	120,361
30日以内	—	—	—	146	146
30日超60日以内	—	—	—	7	7
60日超90日以内	—	—	—	3	3
90日超	—	—	0	1	2
合計	754	—	0	119,765	120,520

当連結会計年度（2021年3月31日）

延滞日数	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権及び その他の債権	
		百万円	百万円	百万円	
延滞なし	1,134	—	—	100,707	101,841
30日以内	—	—	—	63	63
30日超60日以内	—	—	—	13	13
60日超90日以内	—	—	—	0	0
90日超	—	—	0	2	3
合計	1,134	—	0	100,787	101,922

② 貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を算定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権及び その他の債権	
		百万円	百万円	百万円	
2019年4月1日残高	17	—	5	15	39
当期増加額（繰入額）	—	—	0	10	10
当期減少（目的使用）	—	—	△0	△0	△0
当期減少（戻入）	△17	—	△4	△15	△36
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	△0	△0
2020年3月31日残高	—	—	0	10	11

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	貸倒引当金が 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 測定されるもの	貸倒引当金が全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定されるもの			合計
		信用リスクが当 初認識以降に著 しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	営業債権及び その他の債権	
		百万円	百万円	百万円	
2020年4月1日残高	—	—	0	10	11
当期増加額（繰入額）	—	—	—	13	13
当期減少（目的使用）	—	—	—	—	—
当期減少（戻入）	—	—	—	△13	△13
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	0	0
2021年3月31日残高	—	—	0	11	12

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	13,710	13,710	13,710	—	—	—	—	—
短期借入金	102,994	102,994	102,994	—	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	18,879	19,003	19,003	—	—	—	—	—
社債	4,928	5,027	5	5	5	5	5,005	—
その他	1,497	1,578	461	399	374	330	12	—
デリバティブ金融負債								
商品デリバティブ	5,186	5,186	5,186	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ	1,374	1,374	1,374	—	—	—	—	—
合計	148,571	148,875	142,736	405	379	336	5,018	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	26,465	26,465	26,465	—	—	—	—	—
短期借入金	79,337	79,390	79,390	—	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25,501	27,164	5	5	5	5,005	22,142	—
その他	1,107	1,181	409	381	338	37	13	—
デリバティブ金融負債								
商品デリバティブ	894	894	894	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	133,306	135,096	107,166	387	344	5,042	22,155	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されております。

当社グループは、金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

したがって、為替変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はないと判断しております。

(6) 金利リスク管理

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

したがって、金利の変動に伴う利息支払額の変動が当社グループに与える影響は小さく、金利リスクは当社グループにとって重要性はないと判断しております。

(7) 市場価格の変動リスク管理

商品価格変動リスク

当社グループの「貴金属事業」における主力製品である貴金属及び希少金属は、国際市場で取引されており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等による商品価格リスクに晒されております。

当社グループは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先渡契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めています。

したがって、商品価格変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はないと判断しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	22,908	22,908	10,023	10,023
営業債権及びその他の債権	119,754	119,754	100,775	100,775
その他	755	755	1,135	1,135
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	21	21	10	10
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	—	2,074	2,074
合計	143,440	143,440	114,019	114,019
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	13,710	13,710	26,465	26,465
社債	4,928	4,928	25,501	27,117
借入金	121,873	121,893	79,337	79,337
その他	4	4	2	2
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	6,561	6,561	894	894
合計	147,078	147,097	132,201	133,817

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産)

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産)

主に上場株式により構成されております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

(ヘッジ手段として指定された金融資産、ヘッジ手段として指定された金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(償却原価で測定する金融負債)

主に営業債務、社債及び借入金により構成されております。

営業債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	21	—	—	21
非上場株式	—	—	—	—
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	—	—	—
合計	21	—	—	21
金融負債：				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	6,561	—	6,561
合計	—	6,561	—	6,561

当連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	10	—	—	10
非上場株式	—	—	—	—
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	—	2,074	—	2,074
合計	10	2,074	—	2,085
金融負債：				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	894	—	894
合計	—	894	—	894

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2間の振替はありませんでした。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に区分される金融資産についての重要な増減はありません。

(9) デリバティブ金融商品

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、金利リスクや商品価格リスクをヘッジするために金利スワップや商品先渡契約を利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振り替えております。

当連結会計年度末において、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は1年から2年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ手段として指定されたデリバティブは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動
	百万円	資産 百万円	負債 百万円		
金利通貨リスク					
金利通貨スワップ	12,304	—	1,374	その他の金融負債 (流動)	—
商品価格リスク					
商品先渡契約	137,658	—	5,186	その他の金融負債 (流動)	—
合計	149,962	—	6,561		—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の 連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動
	百万円	資産 百万円	負債 百万円		
金利通貨リスク					
金利通貨スワップ	—	—	—	その他の金融負債 (流動)	—
商品価格リスク					
商品先渡契約	132,659	2,074	894	その他の金融資産 (流動) その他の金融負債 (流動)	—
合計	132,659	2,074	894		—

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ対象として指定された資産又は負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利通貨リスク		
借入金	—	5
商品価格リスク		
棚卸資産	—	△5,014
合計	—	△5,008

当連結会計年度（2021年3月31日）

	ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利通貨リスク		
借入金	—	—
商品価格リスク		
棚卸資産	—	1,454
合計	—	1,454

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	その他の包括 利益に認識 されたヘッジ 手段の価値変動 (注)	純損益に認識 した非有効部分	純損益における 表示科目 (ヘッジ 非有効部分 を含む)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 純損益に 振り替えた金額 (注)	振替により 純損益における 影響を受けた 表示科目
	百万円	百万円		百万円	
金利通貨リスク					
金利通貨スワップ	23	—	—	△813	金融費用
商品価格リスク					
商品先渡契約	△4,105	—	—	△5,734	売上収益
合計	△4,081	—	—	△6,547	

(注) 税効果調整前の金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	その他の包括 利益に認識 されたヘッジ 手段の価値変動 (注)	純損益に認識 した非有効部分	純損益における 表示科目 (ヘッジ 非有効部分 を含む)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 純損益に 振り替えた金額 (注)	振替により 純損益における 影響を受けた 表示科目
	百万円	百万円		百万円	
金利通貨リスク					
金利通貨スワップ	△8	—	—	953	金融費用
商品価格リスク					
商品先渡契約	6,366	—	—	△275	売上収益
合計	6,358	—	—	677	

(注) 税効果調整前の金額であります。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値全額は、ヘッジ対象の満期までの期間が12ヶ月を超える場合には非流動資産又は負債に、また12ヶ月を超えない場合には流動資産又は負債に分類しております。

35. 重要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの子会社の内訳は、以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
アサヒブリテック株式会社	日本	貴金属 環境保全	100.0
ジャパンウェスト株式会社	日本	環境保全	100.0
JWケミテック株式会社	日本	環境保全	100.0
株式会社太陽化学	日本	環境保全	100.0
富士炉材株式会社	日本	環境保全	100.0
JWガラスリサイクル株式会社	日本	環境保全	100.0
ASAHI G&S SDN. BHD.	マレーシア	貴金属	100.0
韓国アサヒブリテック株式会社	韓国	貴金属	100.0
アサヒブリテックメディカルサポート株式会社	日本	貴金属	100.0
Asahi Refining USA Inc.	米国	貴金属	100.0
Asahi Refining Florida LLC	米国	貴金属	100.0
Asahi Refining Canada Ltd.	カナダ	貴金属	100.0
その他1社			100.0

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	225	239
株式に基づく報酬	17	52
合計	242	291

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

(株式分割)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,854,344株
株式分割により増加する株式数	39,854,344株
株式分割後の発行済株式総数	79,708,688株
株式分割後の発行可能株式総数	258,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	39,206	79,126	120,033	164,776
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	5,311	11,876	17,332	26,136
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	3,632	8,233	11,961	25,725
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	46.16	104.62	151.99	326.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	46.16	58.46	47.37	174.91

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,466	5,912
前払費用	0	—
関係会社短期貸付金	54,747	53,047
未収入金	30	15
未収還付法人税等	1,835	2,661
その他	1	10
貸倒引当金	△17,347	—
流動資産合計	52,733	61,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,194	4,193
減価償却累計額	△2,049	△2,206
建物（純額）	2,144	1,986
工具、器具及び備品	9	10
減価償却累計額	△8	△9
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	3,355	3,355
有形固定資産合計	5,500	5,343
無形固定資産		
ソフトウェア	15	23
無形固定資産合計	15	23
投資その他の資産		
関係会社株式	27,519	36,087
繰延税金資産	69	7,921
その他	0	—
投資その他の資産合計	27,588	44,008
固定資産合計	33,104	49,375
資産合計	85,838	111,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 100	※1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	20,304	—
未払金	43	84
未払費用	12	4
賞与引当金	19	1
役員賞与引当金	53	68
その他	7	6
流動負債合計	20,541	30,164
固定負債		
社債	5,000	5,000
株式給付引当金	27	34
役員株式給付引当金	50	83
その他	92	157
固定負債合計	5,170	5,274
負債合計	25,711	35,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,790	7,790
資本剰余金		
資本準備金	9,364	9,364
その他資本剰余金	18,287	18,287
資本剰余金合計	27,651	27,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,639	39,950
利益剰余金合計	25,639	39,950
自己株式	△956	△957
株主資本合計	60,126	74,435
新株予約権	—	1,146
純資産合計	60,126	75,582
負債純資産合計	85,838	111,021

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 10,000	※1 13,100
関係会社受入手数料	※1 1,057	※1 562
不動産賃貸収入	※1 341	※1 340
営業収益合計	11,398	14,003
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 1,310	※2 922
営業費用合計	1,310	922
営業利益	10,087	13,080
営業外収益		
受取利息	※1 187	※1 229
受取保証料	※1 297	※1 261
その他	3	3
営業外収益合計	488	494
営業外費用		
支払利息	26	36
社債発行費	71	64
貸倒損失	—	※6 1,038
貸倒引当金繰入額	※5 204	—
営業外費用合計	301	1,139
経常利益	10,273	12,435
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	10,273	12,435
法人税、住民税及び事業税	164	3
法人税等調整額	△13	△7,851
法人税等合計	150	△7,848
当期純利益	10,122	20,283

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,790	9,364	18,287	20,295	△955	54,782	54,782
当期変動額							
剰余金の配当				△4,778		△4,778	△4,778
当期純利益				10,122		10,122	10,122
自己株式の取得					△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	5,343	△0	5,343	5,343
当期末残高	7,790	9,364	18,287	25,639	△956	60,126	60,126

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	7,790	9,364	18,287	25,639	△956	60,126	—	60,126
当期変動額								
剰余金の配当				△5,973		△5,973		△5,973
当期純利益				20,283		20,283		20,283
自己株式の取得					△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1,146	1,146
当期変動額合計	—	—	—	14,310	△0	14,309	1,146	15,456
当期末残高	7,790	9,364	18,287	39,950	△957	74,435	1,146	75,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

取得価額が100千円以上200千円未満の資産（少額減価償却資産）については、3年均等償却

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建長期借入金の元利金支払額

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。なお、振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 36,087百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

移動平均法による原価法に基づき、関係会社株式を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式はすべて市場価格のない株式のため、これらの株式の評価においては各関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減額処理の要否を判断しています。関係会社株式の実質価額は各関係会社の純資産額または純資産額に超過収益力を反映した金額にて評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の毀損が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,921百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2015年6月に株式付与ESOP信託を導入いたしました。

当社が、本制度の対象者である当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じて、毎年一定の日にポイント数が付与され、中期経営計画の達成度に応じた当社株式を従業員へと交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当社は2018年度において、当制度を延長しております。

当社従業員に対して、2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とし、各年度の業績目標達成度に応じたポイント数に相当する当社株式が交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度737百万円、376,600株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員を除く。以下同じ。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2015年5月に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が組成され、当該信託が取得した当社株式について、業績達成率・役位に応じて付与されるポイント数に相当する株式を当社の取締役に交付する株式報酬制度であります。

当社は2018年度において、当制度を延長しております。

取締役に対して、2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とし、各年度の業績目標達成度に応じたポイント数に相当する当社株式が交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度168百万円、95,500株であります。

(貸借対照表関係)

※1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	32,000百万円	32,500百万円
借入実行残高	100	30,000
差引額	31,900	2,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	10,000百万円	13,100百万円
関係会社受入手数料	1,057	562
不動産賃貸収入	341	340
受取利息	186	229
受取保証料	297	261

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	124百万円	124百万円
給料手当	305	110
役員賞与引当金繰入額	53	68
減価償却費	176	168
役員株式給付引当金繰入額	22	32
株式給付引当金繰入額	14	7
支払報酬	40	44

なお、全て一般管理費であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	0百万円	－百万円
計	0	－

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0	0
計	0	0

※5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

子会社への貸倒懸念債権に対し、貸倒引当金繰入額を計上しております。

※6 貸倒損失の内容は次のとおりであります。

子会社の解散に伴い計上した貸倒損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額36,087百万円、前事業年度の貸借対照表計上額27,519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一百万円	9,641百万円
役員株式給付引当金	15	25
役員賞与引当金	16	20
株式給付引当金	8	10
未払事業税	18	3
賞与引当金	6	0
貸倒引当金	5,311	—
関係会社株式評価損	3	—
その他	4	6
繰延税金資産小計	5,383	9,708
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,314	—
評価性引当額小計	△5,314	△1,787
繰延税金資産合計	69	7,921
繰延税金資産の純額	69	7,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.8	△32.3
交際費等永久損金不算入項目	0.0	0.0
住民税均等割額	0.0	0.0
評価性引当額の増減による影響	0.6	△61.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	△63.1

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,854,344株
株式分割により増加する株式数	39,854,344株
株式分割後の発行済株式総数	79,708,688株
株式分割後の発行可能株式総数	258,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	764.02円	945.86円

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	128.62円	257.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.74円	256.01円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	4,193	2,206	157	1,986
工具、器具及び備品	—	—	—	10	9	0	0
土地	—	—	—	3,355	—	—	3,355
有形固定資産計	—	—	—	7,558	2,215	158	5,343
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	232	208	10	23
無形固定資産計	—	—	—	232	208	10	23

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,347	—	17,347	—	—
賞与引当金	19	1	19	—	1
役員賞与引当金	53	68	53	—	68
役員株式給付引当金	50	32	—	—	83
株式給付引当金	27	7	—	—	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 [https://www.asahiholdings.com]
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号、第166条第1項に掲げる権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月17日関東財務局長へ提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月17日関東財務局長へ提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第12期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類
2021年2月25日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年2月26日関東財務局長に提出
2021年2月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貴金属事業の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、会社は貴金属事業、環境保全事業の2つの事業により構成されており、貴金属事業は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としている。環境保全事業は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、電気暖房器の製造及び販売を主たる業務としている。</p> <p>このうち貴金属事業の当連結会計年度の売上収益は144,795百万円（連結財務諸表注記「6. セグメント情報」参照）であり、グループ全体の売上収益164,776百万円の87%を占める中核的な収益である。</p> <p>会社の経営目標には連結売上収益の目標値が設定されていることから、中核的な貴金属事業の売上収益は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標である。</p> <p>以上より、当監査法人は貴金属事業に係る収益認識の妥当性は特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貴金属事業の収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴金属事業の収益計上に関する業務プロセスを理解し、適切な収益計上を確保するための内部統制が整備・運用されているかについて評価した。 ・貴金属事業の事業環境に関する当監査法人の理解と収益計上額の整合性を確かめるため、貴金属別に細分化した情報を用いて販売数量及び販売単価の推移を分析した。 ・収益計上の実在性を確かめるため、一定金額以上の取引及び無作為に抽出した取引について、収益計上の根拠となる証憑書類と照合した。 ・収益計上の期間帰属の妥当性を確かめるため、決算日前後に発生した重要な取引について、収益計上の根拠となる証憑書類と照合した。 ・収益計上の実在性を確かめるため、決算日時点の主要な売掛金残高について取引先への残高確認手続を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アサヒホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

アサヒホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社として子会社株式及び関連会社株式を保有しており、財務諸表注記「(重要な会計方針) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり移動平均法による原価法にて評価し、関係会社株式として貸借対照表に計上している。当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式の金額は36,087百万円であり、当該金額は総資産の32%に相当する。また財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、これらの株式はすべて市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式の実質価額が、財政状態の悪化により著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き相当の減額処理を行う必要がある。</p> <p>会社は純粋持株会社であることから、関係会社株式の総資産に占める金額的重要性が高く、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認するため、監査上重要と判断した関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。 ・会社が評価に利用した実質価額の妥当性を確かめるため、実質価額を各関係会社の財務数値より再計算した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額を各社の実質価額と比較検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 小島 周
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長東浦知哉及び執行役員小島周は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が大きい拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「現金及び預金」「売掛金」「たな卸資産」「売上高」「売上原価」「減価償却費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 小島 周
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東浦知哉及び執行役員小島周は、当社の第12期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。